



婦人労働資料 No. 136

婦 人 労 働 の 実 情

— 昭 和 52 年 —

労 働 省 婦 人 少 年 局

婦人労働の実情

昭和52年

労働省婦人少年局

は し が き

例年、労働省婦人少年局では政府関係機関の発表した各種統計資料等から婦人労働に関するものを「婦人労働の実情」としてとりまとめ、年毎の婦人労働の動きを紹介してきました。

今年は、「Ⅰ昭和52年における婦人労働の概況」で前年との比較で働く婦人の数量的変化と労働条件について解説し、「Ⅱ長期的にみた婦人労働の動き」で婦人労働の質的变化について、特に女子雇用者の増加と景気変動・社会構造の変化との関係、女子の就労パターンの変化等についてふれています。その他、「Ⅲ勤労婦人対策の概況」、付属統計資料、男女平等に関する裁判例等を収録しました。

婦人労働問題に関心をもたれる方々の参考になれば幸いです。

昭和53年9月

労働省婦人少年局長

使用上の注意

本冊子で使用した資料の主なものは次のとおりである。

総理府 — 労働力調査，就業構造基本調査

労働省 — 毎月勤労統計調査，賃金構造基本統計調査，雇用動向調査，
職業安定業務統計，女子保護実施状況調査，雇用管理調査，
労働組合基本調査

文部省 — 学校基本調査

I L O — 国際労働経済統計年鑑

使用にあたっては次の点に注意して下さい。

1. 資料の分析のうち，就業及び雇用状況では主として労働力調査を用いた。
2. 昭和47年（対前年増減率は48年）以前の数値には沖縄県が含まれていない。
3. 労働力調査について
 - ① 年平均の数値を用いた。
 - ② ※印は分母が小さいため計算していない箇所である。
 - ③ 時系列接続用数値は原則として昭和35年から掲載した。ただし，一部については接続用に補正してないものを掲載した。
4. 賃金構造基本統計調査について

昭和51年は調査対象に変更があったため，サービス業を含まない数値を掲載した。また，時系列比較のため50年以前の数値についても同様サービス業を含まない数値を掲載した。そのため，従来の婦人労働の実情の数値と異なる箇所がある。

目

次

はしがき

I 昭和52年における婦人労働の概況	1
1 就業状況	1
(1) 労働力人口	1
(2) 就 業 者	1
(3) 雇 用 者	2
2 婦人の労働条件	4
(1) 賃 金	4
(2) 労働時間等	5
3 母性保護等	6
4 労働組合	7
II 長期的にみた婦人労働の動き	8
1 雇用の状況	8
(1) 雇用者の動向	8
○ 産業別の状況	9
○ 職業別の状況	9
○ パートタイマーの状況	10
○ 就業希望者の状況	10
(2) 雇用者の変化	11
○ 中高年齢者・既婚者の状況	11
○ 就労パターンの変化	12
○ 勤続年数の長期化	12
○ 高等教育終了者の増大	13
(3) 景気変動と女子雇用	13
2 賃金・労働時間等	16
(1) 賃 金	16

(2) 労働時間等	17
3 女子労働者の雇用管理	18
■ 勤労婦人対策の概況	20
1 雇用における男女平等	20
(1) 法 制	20
(2) 国際婦人年と国連婦人の10年	20
(3) 国内行動計画	20
(4) 男女平等問題研究会議報告及び婦人少年問題審議会建議	21
(5) 若年定年制、結婚退職制等差別的制度の改善	22
(6) 雇用における男女平等に関する相談の実施	22
2 就業援助のための主な措置	22
(1) 職業相談・指導	22
(2) 職業訓練	23
(3) パートタイム雇用対策	24
(4) 寡婦等の就業援助対策	24
3 母性保護のための主な措置	25
(1) 妊娠中及び出産後に対する措置	25
(2) 母性給付	26
4 家庭生活との調和のための主な措置	26
(1) 保育施設	26
(2) 育児休業	27
5 勤労婦人の福祉施設	28

統 計 表

(就労状況等)

表 1	15 歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移	29
表 2	年齢階級別労働力人口及び労働力率の推移	30
表 3	就業状態、主な活動状態別女子労働力人口の推移	32
表 4	主な活動状態別女子非労働力人口の推移	33
表 5	農、非農、従業上の地位別就業者数、構成比及び対前年増減率の推移	34

(雇用状況等)

表 6	産業別雇用者数及び対前年増減率の推移	36
表 7	産業別雇用者数、構成比及び雇用者総数中に占める女子の割合の推移	38
表 8	職業別女子雇用者数、対前年増減率、雇用者総数中に占める女子の割合及び構成比の推移	40
表 9	規模別雇用者数、構成比及び対前年増減率の推移 (非農林業)	42
表 10	雇用形態別雇用者数及び構成比の推移 (非農林業)	44
表 11	年齢階級別女子雇用者数、構成比、対前年増減率及び雇用者比率の推移	46
表 12	平均年齢及び平均勤続年数の推移	48
表 13	年齢階級別平均勤続年数の推移	49
表 14	配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移 (非農林業)	50
表 15	教育程度別女子雇用者の構成比の推移	51
表 16	短時間就労雇用者数の推移 (非農林業)	52
表 17	家内労働者数の推移	53
表 18	入職・離職状況の推移	54
表 19	雇用形態別入職・離職状況	55
表 20	女子パートタイム労働者の入職状況	56
表 21	女子の離職理由の推移	57
表 22	学歴別新規学卒就職者数及び構成比の推移	58
表 23	中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移	60
表 24	一般職業紹介状況の推移	61

表25 完全失業者数、完全失業率及び対前年増減率の推移	62
表26 農・非農別有業者数及び無業者数の推移	63
表27 無業者の就業希望	64
イ 年齢階級別就業希望者数及び就業希望率の推移	64
ロ 希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比の推移	65
(労働条件等)	
表28 月間給与総額及び男女格差の推移	66
表29 きまって支給する給与、所定内給与及び男女格差の推移	67
表30 産業別月間現金給与総額及び対前年増減率	68
表31 年齢階級別きまって支給する給与及び所定内給与の男女格差の推移	69
表32 年齢階級、勤続年数別所定内給与の男女格差	70
表33 学歴、年齢、勤続年数を一定にした所定内給与の男女格差	71
表34 女子パートタイマーの年齢階級別規模別所定内給与	72
表35 月間実労働時間数及び出勤日数の推移	73
表36 産業別月間実労働時間数及び出勤日数	74
表37 主な週休制の形態別企業数及び週休制の形態別労働者数構成比の推移	76
(母性保護等)	
表38 女子労働者及び有夫者に対する出産者の割合	77
表39 1人平均産前産後休業日数	77
表40 妊娠中の軽易業務転換及び育児時間請求者の割合	77
表41 生理休暇の請求状況	78
表42 母性保護規定等の実施事業所の割合	78
表43 育児休業制度実施事業所の割合	78
表44 妊娠・出産による退職者の割合	78
(職場における男女平等関係)	
表45 女子に対する採用方針及び採用条件の相違の有無別企業構成比	79
表46 初任給額の男女差の有無別男女で異なる場合その理由別企業構成比	79
表47 女子に対する教育訓練の有無別企業構成比	80
表48 女子の昇進の有無別企業構成比	80
表49 女子の職域拡大、能力開発のためにとられた措置の有無別企業 構成比	81

表 50 女子のみに適用される退職制度の有無及び内容別企業構成比	81
表 51 定年制の有無及び決め方別企業構成比	82
表 52 男女別定年制における定年年齢別企業構成比	83
表 53 寡婦等になった当時の就業・不就業の状態別現在の従業上の地位	84
表 54 従業上の地位、技能・資格等の取得活用状況別寡婦等の勤労収入	84

(そ の 他)

表 55 産業別単位労働組合数及び組合員数	85
表 56 労働組合員数及び推定組織率の推移	86
表 57 健康保険等による分娩費給付決定件数	86
表 58 出産手当金 1 件平均給付額、給付日数の推移	87
表 59 認可保育所数及び入所児童数の推移	87
表 60 上級学校進学者数及び進学率の推移	88
表 61 関係学科別大学・短期大学在学生の構成比	89
表 62 各国の就業者数及び雇用者数	90
表 63 各国における従業上の地位別女子就業者構成比	92
表 64 各国における産業別雇用者数及び構成比	94
表 65 各国における職業別雇用者数及び構成比	96
表 66 各国における男女賃金格差	98
表 67 働く婦人の家設置状況	99
表 68 内職相談センター、婦人就業援助センター設置状況	100
表 69 ターミナル職業相談室設置状況	100

参 考

雇用・職業上の男女平等に関する裁判例	101
--------------------------	-----

I 昭和52年における婦人労働の概況

1 就業状況

(1) 労働力人口

昭和52年の女子15歳以上人口は4,434万人で前年より46万人増加し、男子(4,198万人)より236万人多い。また、女子労働力人口は2,070万人で対前年比3.0%増と大幅に増加した。労働力人口総数に占める女子の割合は38.0%で前年(37.4%)より0.6ポイント上昇した。

(表1)

女子労働力率は長期的には低下傾向にあったが、52年は46.7%で前年(45.8%)より0.9ポイントの上昇となっている。年齢階級別にみると、前年に比べすべての階級で上昇しており、特に30～34歳層では不況期の落ち込みが大きかったこともあって前年に比べ2.1ポイント増と最も伸びが大きい。(表2)

女子非労働力人口はこれまで増加傾向にあったが、52年には2,353万人で前年比0.5%減と昭和30年以来初めて減少した。(表1)

(2) 就業者

52年の女子就業者数は前年より57万人増加して2,033万人となり、これまでの最高であった48年の水準を上回った。増加率でみると、男子は前年比0.5%増とわずかな伸びにとどまったのに対し、女子は2.9%増と最近では48年の2.7%増を上回る最も高い増加率となった。(表5)

農林業・非農林業別に女子就業者数をみると、農林業就業者は301万人で対前年比2.3%減と、減少傾向が続いている。一方、非農林業就業者は1,731万人で前年より3.8%増加した。(表5)

従業上の地位別に女子就業者数をみると、自営業主281万人、家族従業者497万人、雇用者1,251万人となっている。前年に比べ雇用者は大幅に増加(4.0%増)し、停滞・減少傾向にあった自営業主(1.1%増)、家族従業者(0.8%増)もわずかながら増加した。

また、52年の女子の完全失業者は38万人(51年34万人)で、完全失業率は1.8%(51年1.7%)と前年より0.1ポイント上昇した。一方、男子完全失業者は72万人(51年74万人)で、完全失業率は2.1%(51年2.2%)と前年より低下した。(表25)

(3) 雇 用 者

52年の女子雇用者数は1,251万人で前年に比べ48万人増加(4.0%増)した。この増加は前年の36万人、3.1%増を上回っており、また、男子の52年における9万人、0.4%増を大幅に上回るものであった。また、雇用者総数に占める女子の割合は33.2%となり、45年における女子の割合と同じで35年以降の最高の比率である。(表5, 7)

○ 産業別状況

女子雇用者の多い産業は卸売業・小売業・金融保険業・不動産業(399万人)、製造業(379万人)、サービス業(335万人)である。従来からこれらの産業で女子雇用者の9割近くを占めており、52年には89.0%(51年88.5%)となっている。(表6)

産業別雇用者数を前年と比べてみると、運輸・通信・電気・ガス・水道・熱供給業で減少(6.8%減)した以外は各産業とも増加しており、卸売業・小売業・金融保険業・不動産業(5.8%増)、サービス業(5.3%増)での伸びが大きい。なお、製造業においては、男子は減少(2.0%減)したが、女子は逆に増加(2.4%増)している。

○ 職業別状況

女子雇用者の多い職業は事務従事者(405万人)、技能工・生産工程作業(310万人)、サービス職業従事者(保安職業を含む。以下同じ、166万人)で、これらの職業で女子雇用者の70.4%を占めている。(表8)

前年に比べると、専門的・技術的職業従事者(5.8%増)、事務従事者(4.7%増)の伸びが大きく、販売従事者、技能工・生産工程作業、サービス職業従事者も増加した。

○ 規模別状況

非農林業女子雇用者を企業規模別にみると、500人以上の規模は241万人（対前年比0.8%増）、100～499人の規模168万人（3.7%増）、30～99人の規模202万人（2.0%増）、1～29人の規模484万人（5.9%増）と、いずれの規模でも前年に比べ増加したが、特に1～29人の小規模での増加幅が大きい。（表9）

規模別構成でみると、500人以上の規模には女子の19.4%、男子の26.1%が分布しているのに対し、1～29人の規模には女子の39.0%、男子の32.2%が分布しており、女子は男子に比べ小規模企業に働く労働者の割合が高くなっている。

○ 雇用形態別状況

非農林業女子雇用者を雇用形態別にみると常用雇用は1,039万人で前年より23万人増加（2.3%増）し、ここ2、3年堅調に伸びている。一方、臨時・日雇は203万人で前年より大幅な伸び率（23万人、12.8%増）を示した。また、雇用者総数に占める臨時・日雇の割合をみると、男子が5.2%であるのに対し、女子は16.4%と高い比率を示している。（表10）

○ 年齢階級別状況

女子雇用者を年齢階級別にみると、前年に比べ20～24歳層で減少（2.0%減）している以外は各年齢層とも増加した。35歳以上の者の割合は50.6%となり、はじめて過半数を占めるようになった。非農林業における女子雇用者の平均年齢は33.9歳（51年、33.5歳）で年々高まりつつある。平均勤続年数は5.8年（51年、5.6年）でこれも年々伸びつつある。（表11、12、13）

○ 配偶関係別状況

非農林業女子雇用者数を配偶関係別にみると、未婚者は434万人で前年より6万人の増加（1.4%増）、有配偶者は677万人で42万人の増加（6.6%増）、死別・離別者は132万人で1万人の増加（0.8%増）となっている。これを構成比でみると、既婚者（有配偶者と死別・離別者）が女

子雇用者に占める割合は65.1%（前年64.1%）に達した。（表14）

○ 短時間雇用者の状況

非農林業の女子の短時間雇用者（平均週就業時間が35時間未満の雇用者）は203万人で前年より11万人増加（5.7%増）した。雇用者中に占める割合は16.6%である。（表16）

○ 入職・離職状況

「雇用動向調査」によれば、女子の入職率は20.9%で前年（22.4%）より低下した。（表18）

女子の離職率も22.1%と前年（22.7%）より低下した。

雇用形態別に女子の入職・離職状況をみると、常用名義の者は入職率17.9%（51年19.1%）、離職率19.8%（同20.3%）、臨時・日雇名義の者は入職率5.34%（51年6.31%）、離職率47.1%（同52.2%）と、ともに前年より低下している。（表19）

また、パートタイマーの入職・離職状況をみると、入職者数は31万3,700人（表20）、離職者数は28万800人で、入職者の方が3万2,900人上まわっている。産業別にみると、卸売業・小売業における入職者数の増加（3万1,300人増）が大きい。

離職者を離職理由別にみると、個人的理由による者が149万2,200人と多いが前年（152万2,300人）に比べると2.0%減少した。一方、契約期間満了、経営上の都合、定年によるものは25万1,300人で前年（23万1,900人）より8.4%増加している。（表21）

2 婦人の労働条件

(1) 賃 金

「毎月勤労統計調査」によると、52年の女子の1人平均月間現金給与総額は14万1,644円（男子25万3,698円）で、前年より9.2%の増加（男子9.8%増）となった。（表28）

現金給与総額について男女間格差をみると、男子の賃金を100とした場合女子の賃金は55.8となり、前年（56.1）に比べ格差は0.3ポイント拡

大した。これは、後にみるように女子は月間総労働時間、所定外労働時間も前年とほぼ同水準であったのに対し、男子は前年より増加していることも影響しており、1時間当たり賃金でみると男女間賃金格差は51年、52年とほぼ横ばいの状況にある。

また、「賃金構造基本統計調査」により賞与等特別に支払われた給与や超過勤務手当を除いた所定内給与で男女の賃金格差をみると、男子の賃金を100とした場合女子の賃金は58.3で前年と同じである。(表29)

産業別に現金給与総額をみると、サービス業(18万9,182円)、運輸・通信業(17万6,033円)、電気・ガス・水道・熱供給業(17万2,965円)で比較的賃金水準が高いが、前年に比べ増加幅の大きいのは運輸・通信業(13.0%増)、建設業(12.5%増)、金融・保険業(11.7%増)、鉱業(11.4%増)である。また、男女間賃金格差は運輸・通信業(69.2)、サービス業(65.6)において特に小さい。(表30)

年齢階級別に所定内給与の男女間格差をみると、若年層においては賃金格差は小さく、年齢が高くなるにつれて格差が拡大し、40～44歳層で女子の賃金は男子のその5割弱となり格差が最も大きくなっている。45歳以上層では格差が縮小する傾向にある。(表31)

男女間の賃金格差をより厳密に把握するため、男女の学歴、勤続年数を一定にして所定内給与をみると、男女の格差はさらに縮小し、最も男女間格差の大きい40～44歳層においても小学・新中卒、勤続20～29年で57.2、旧中・新高卒、勤続20～29年で69.9となっている。(表33)

(2) 労働時間等

52年の女子の1人平均月間総実労働時間は164.6時間(前年比0.2%減)、所定内労働時間159.3時間(前年比0.3%減)、所定外労働時間5.3時間(前年比保合い)で、ほぼ前年と同水準であった。一方、男子の総実労働時間は179.1時間(前年比0.2%増)、所定内労働時間164.2時間(前年比0.1%増)で前年とほぼ同水準であったが、所定外労働時間は14.9時間(前年比3.5%増)で、前年に比べ増加したもののその伸び率は大幅に鈍

化した。(表35)

52年の女子の出勤日数は21.6日となり、前年(21.7日)よりわずかながら少なくなった。男子は22.0日で前年と同水準である。

女子の労働時間を産業別にみると、1人平均月間総実労働時間の最も短い産業は金融・保険業(152.9時間)で、次いで化学工業(156.5時間)、電気・ガス・水道・熱供給業(158.8時間)、運輸・通信業(159.5時間)となっている。総実労働時間の長い産業は鉱業(173.8時間)、建設業(170.7時間)、製造業のうち木材・木製品製造業(174.7時間)、衣服その他の繊維製品製造業(173.6時間)である。一方、男子の1人平均月間総実労働時間の短い産業は女子と同じく金融・保険業(166.5時間)、電気・ガス・水道・熱供給業(168.9時間)、製造業のうちの化学工業(164.8時間)で、総実労働時間の長い産業も女子と同様、建設業(190.0時間)、鉱業(187.7時間)、製造業のうちの木材・木製品製造業(188.5時間)となっている。(表36)

3 母性保護等

昭和51年1月1日から12月31日までの1年間に出産した女子労働者の割合は、女子労働者の2.7%、有夫者の5.8%である。なお、女子労働者が妊娠又は出産によって退職した割合は、出産者(産前産後休業中に退職した者を含む)の38.7%を占めている。(表38、44)

産前・産後の1人平均休業日数は、産前36.4日、産後48.7日となっている。(表39)

日数別の分布では、産前は36日から42日までの者が34.6%で最も多く、6週間を超える者は26.2%である。産後は42日の者が最も多い(40.4%)が、6週間を超える者の計は51.2%となっている。

妊娠中に軽易業務に転換した女子労働者は妊娠した者の11.3%で、そのうち妊娠5カ月未満に転換した者は47.1%となっている。

また、出産後も勤務し続けた女子労働者のうち、育児時間を請求した者は22.7%で、請求時間は1日2回各30分の者が35.2%、1日1回60分

の者が34.7%，その他が30.1%である。（表40）

育児休業を実施している事業所は6.3%であり，規模別にみると規模が大きくなるほど割合が高くなっている。（表43）

4 労働組合

「労働組合基本調査」（52年6月）によれば，女子組合員数は337万人で前年より1.3%減少し，推定組織率は26.8%で前年（28.3%）を1.5ポイント下回った。男子の推定組織率が35.9%であるのに比べ女子のそれはかなり低い。（表56）

女子労働組合員の産業別構成をみると，製造業が27.8%を占め，次いでサービス業22.5%，金融・保険業16.4%，公務13.5%の順となっている。（表55）

組合員中の女子の割合をみると，金融・保険業57.3%，サービス業43.3%，卸売業・小売業38.7%，公務34.0%で女子の割合が高くなっている。

Ⅱ 長期的にみた婦人労働の動き

昭和30年代以降の経済の高度成長により婦人労働は量的に増加するとともに、その就業分野や構成等にも変化が現われている。ここでは、主として昭和35年以降の雇用者に関する動きを中心に概観することとする。

1. 雇用の状況

(1) 雇用者の動向

女子就業者は35年の1,807万人から年々増加し、48年には2,023万人となり、その後49年、50年と減少したものの51年からは再び増加に転じ、52年は2,033万人とこれまでの最高水準を示した。とくに女子雇用者数は30年代以降の経済の高度成長に伴い年々大幅に増加し、35年の738万人から45年には1,096万人、48年には1,187万人となったが、49年には石油ショックを契機とする景気後退により高度経済成長はじまって以来のマイナスとなり、更に50年にも連続して減少した。しかし、51年以降は再び増加に転じ、52年には女子の雇用者が1,251万人となり、これまでの最高となった。(表5)

このように景気変動による増減があるとはいえ、長期的にみて女子雇用者数が増加した背景には次のような要因が考えられる。

まず、需要側の要因としては高度経済成長のもとで労働力需要が著しく増大したこと、上級学校への進学率の上昇、出生率低下の影響等により42年以降新規学卒の若年労働力が減少し、労働力の給源転換がすすめられたこと、技術革新の進展等による生産方法の機械化・自動化に伴い単純作業・不熟練の就業分野が拡大したこと、などである。

他方、供給側の要因としては、高学歴化に伴って社会参加意識が高まったこと、出生児数の減少による育児期間の短縮・家庭用電気機械器具の普及に伴う家事労働の軽減によって主婦の自由時間が増大したこと、生活水準の上昇とともに、また、最近では世帯主の賃金上昇率の鈍化や老後生活の不安に対して追加収入の必要性を感じるものが増加したことなども挙げられる。

雇用者が大幅に増加した結果、女子雇用者が女子就業者中に占める割合は35年の4割から51年には6割を超えるまでになった。また、雇用者の増加は男子においても著しかったが、全般に女子の伸びが男子よりも大きいため雇用者総数に占める女子の割合は35年の31.1%から45年には33.2%まで上昇した。しかし、46年以降の景気変動の影響を女子の方が男子よりも大きく受けたため46年以降女子の割合は32%台を上下し、52年になって33.2%となり、ピーク時の45年の水準と同じになった。(表7)

。 産業別の状況

35年から52年の間に女子雇用者の増加数が著しかったのは卸売業・小売業・金融保険業・不動産業(233万増)、サービス業(153万人増)、製造業(110万人増)で、それぞれ100万人を超える増加となっている。また、増加率でみると卸売業・小売業・金融保険業・不動産業(140.4%増)、サービス業(84.1%増)で増加が著しく、これらの産業では女子雇用者総数が減少した49、50年においても増加を続けている。一方、35年から52年の間に女子雇用者が減少した産業は農林業、漁業・水産・養殖業及び鉱業である。(表7)

産業別構成をみると、従来から女子雇用者は製造業、卸売業・小売業・金融・保険業・不動産業及びサービス業に集中しており、35年においてもこれらの産業における女子雇用者は女子雇用者総数の83.6%を占めていたが、52年には89.0%となり更に集中度が高くなっている。なお、男子雇用者総数におけるこれらの産業の雇用者の占める割合は66.2%(52年)にすぎず男子は女子に比べ各産業へのちばり方が大きい。(表7)

近年、製造業を中心とする第2次産業の比重の相対的低下と、卸売業・小売業やサービス業を中心とする第3次産業の比重の高まりがみられ、その結果、製造業は従来女子雇用者の最も多くが就業していた産業であるが、その割合は低下傾向にあり、35年の36.5%が52年には30.3%となり卸売業・小売業・金融保険業・不動産業の31.9%よりも低くなった。(表7)

。 職業別の状況

35年から52年の間の女子雇用者の変化を職業別にみると、卸売業・小売業・金融保険業・不動産業、サービス業、製造業における女子雇用者の増加に伴って、事務従事者（235万人増）、技能工・生産工程作業員、単純作業員（118万人増）、専門的技術的職業従事者（86万人増）、販売従事者（81万人増）の増加数が多い。増加率でみると、実数は小さいが管理的職業従事者（350.0%増）、の伸びが最も大きく、専門的技術的職業従事者（143.3%増）及び事務従事者（138.2%増）がこれに次いでいる。また、女子雇用者が減少した職業は農林・漁業作業員、運輸・通信従事者である。（表8）

また、職業別に雇用者中に占める女子の割合をみると、事務従事者では年々その割合が高くなり、35年の35.9%から52年には50.4%と過半数を占めるようになった。35年に女子が54.8%を占めていたサービス職業従事者では52年には女子は52.4%を占めており、大きな変化は見られない。女子の専門的技術的職業従事者では35年には33.3%を占めていたが、その後徐々に増加し、52年には45.3%を占めるようになった。

○パートタイマーの状況

近年、パートタイム就労の女子雇用者の増加が著しい。パートタイマーの実数を示す統計資料がないので非農林業の週35時間未満の短時間雇用者数をパートタイマーに代る指標としてみると、52年には203万人と35年（57万人）に比べ大幅に増加しており、この間の女子雇用者の増加率を上まわる伸びを示している。その結果、女子雇用者中に占める短時間雇用者の割合は35年の8.9%から52年には16.6%に上昇している（表16）

○就業希望者の状況

就業構造基本調査により女子無業者の就業希望状況をみると就業希望者は43年には646万人であったが、52年には869万人と大幅な増加となっている（表26）。これを年齢階級別にみると、15～24歳層では就業希望者はこの間増加、減少をくり返しているが、他の年齢層では一貫して増加しており、就業希望率をみると25～39歳層の高まりが著しい。（表27）

就業希望者が希望する仕事の形態をみると、43年には「家庭で内職をしたい」者が277万人で就業希望者中42.8%を占め最も多く、次いで「短時間勤務で雇われたい」が197万人(30.4%)、「普通勤務で雇われたい」73万人(11.3%)となっていたが、52年には「短時間勤務で雇われたい」が375万人(43.2%)と倍近くに増加し、「普通勤務で雇われたい」も113万人(13.0%)で54.0%も増加したのに対し、「家庭で内職をしたい」は247万人(28.4%)に減少した。(表27)

52年の短時間勤務を希望する者のうち、25～34歳層が39.5%を占め、次いで、35～44歳27.2%、15～24歳14.5%と家事・育児の負担の大きい年齢層の者が多い。

就業希望者の希望理由をみると、52年には「収入を得たいから」が56.6%と最も多く、次いで「余暇ができたから」が15.8%、「技能を生かしたいから」9.5%、「失業している、学校を卒業したから」2.5%、「その他」6.6%となっている。

(2) 雇用者の変化

。 中高年齢者、既婚者の増加

従来、わが国の女子雇用は未婚の若年層が中心であり、40歳以上の者の占める割合は35年には19.7%にすぎなかったが、経済の高度成長に伴い中高年齢婦人の職場進出が増大し、出生率の低下や進学率の上昇による若年労働力の減少とも相まって、その割合は年々上昇し、52年には39.6%を占めるようになった。なお35歳以上の者の占める割合は、52年に50.6%とはじめて女子雇用者の過半数を占めるようになった。なかでも40～54歳層の増加が著しく43年の223万人から52年には382万人となった。(表11)

一方、平均年齢は35年の26.3歳が45年30.2歳、52年には33.9歳と高くなり、男子との差は35年の6.5歳から52年には2.8歳と縮小した。(表12)

また、これとともに既婚女子雇用者が大幅に増加し、37年には未婚者が

女子雇用者の55.2%を占めていたが、45年には48.3%となり、52年には34.9%に低下した。一方、既婚者は65.1%を占め、そのうち有配偶者は37年の32.7%(262万人)が52年には54.5%(677万人)に、また、夫と死別または離別した者は37年の12.0%(96万人)から52年には10.6%(132万人)となっている。(表14)

。 就労パターンの変化

既婚婦人・中高年婦人の雇用増大に伴って、最近では結婚まで就労する者のほか、結婚・出産後も引き続き就労する者、結婚・出産により一時職業生活を中断し育児の負担が少なくなった段階で再び職業生活に復帰する者、中高年になってはじめて職場に出る者など、女子雇用者の就労形態は多様化してきた。

この動きを年齢階級別の雇用者比率(15歳以上人口に占める雇用者数の割合)の動きでみると、雇用者比率は20～24歳層と40～54歳層をそれぞれピークとし、30～34歳層をボトムとするいわゆるM字型カーブを描いている。第1のピークである20～24歳層は45年の59.8%が52年には60.6%に上り、30～34歳層のボトムは45年の21.3%が52年には27.1%と上昇し、第2のピークである40～54歳層では45年26.5%から52年には33.5%とかなり高くなっている。(表11)

25～34歳層における低下は女子雇用者が結婚・出産育児の負担により職業生活を中断することによるものであり、この低下が43年に比べてゆるやかになっているのは結婚・出産等により退職しない者の増加を、また、同じく40～54歳層の上昇は中高年齢者の職業生活への復帰又ははじめて職場に出る者の増加をうかがわせる。

。 勤続年数の長期化

35年の女子労働者の平均勤続年数は4.0年であったが、52年には5.8年に伸びている。また、年齢階級別にみると40歳以上の年齢層で平均勤続年数の伸びが大きく、この層の職場定着が進んでいる。

52年の男子の平均勤続年数は10.8年で女子より5.0年長い。男女の勤

続年数を年齢階級別にみると30歳未満では差はほとんどないが30歳以上から差が大きくなり、50～54歳層がピークで9.7年の差となり、それ以上の年齢層では減少して60歳以上ではほとんど差がなくなる。これは男子は定年まで勤続するものが多いのに対し、女子は前述のように定着が進んでいるものの結婚・出産等により職場を離れる者が多いためと考えられる。

(表13)

。 高等教育終了者の増大

上級学校進学率の上昇に伴って、女子雇用者中に占める高等教育終了者の割合も増加傾向を示している。52年の就業構造基本調査により女子雇用者の教育程度別構成をみると、初等教育終了者(小学校・新制中学校卒業)37.9%、中等教育終了者(旧制中学校・新制高等学校卒業)48.0%、高等教育終了者(旧制高等・専門学校・新制短期大学・高等専門学校・大学卒業)13.0%、在学者1.2%である。近年、初等教育終了者の比率は低下し、中等教育終了者の比率はほぼ横ばいで、高等教育終了者の比率は43年(7.8%)、46年(10.0%)に比べ上昇している。(表15)

また、新規学卒就職者の学歴別構成の動きをみると、中学校卒業者が大幅に減少し、短期大学・大学卒業者の増加が著しい。短期大学・大学卒業者の占める割合は35年にはともに2%弱にすぎなかったが、この割合は大幅に高まり、52年には短期大学卒業者が20.0%、大学卒業者が9.4%となった。しかし、男子は52年に短期大学卒業者が2.2%にすぎず、大学卒業者が37.6%であるのに比べると女子は短期大学卒業者の割合が高い。(表22)

(3) 景気変動と女子雇用

女子の雇用は男子に比べ景気変動の影響を受けやすいといわれているが、46年以降の景気変動と女子雇用の動きをみると、女子雇用者は46年から47年の不況時においては増加率が鈍化し、男子の増加率の半分以上である。また、48年には大幅に増加したが、48年秋以降の不況では男子が低率ではあるが増加を続けたのに対し、女子は49年1.3%減、50年0.4%減と2年連続して減少している。

しかし、51年からは景気回復を反映して、女子雇用者は男子よりも速やかに増加に向かった。51年には女子は3.1%増であったが男子は1.2%増にとどまり、さらに52年には女子の4.0%増に対し男子は0.4%増となり、女子の増加率は男子のそれに比べ高くなっている。これは、女子比率の高い第3次産業において全体として雇用が堅調であったことも影響している。

女子雇用者の動きを産業別にみると、景気変動の影響を最も強く受けたのは製造業で、女子雇用者は、46、47年と2年連続して減少した。48年にはこれを上回る増加をみたものの、石油危機以降の不況の下で、49、50年は再び大幅に減少した。しかし、51年、52年には女子はわずかながら増加に転じている。(表6)

なお、不況下においても、卸売業・小売業・金融保険業・不動産業及びサービス業等の第3次産業においては不況の影響は少なく、女子雇用者は逐年増加を続けている。(表6)

今回景気循環過程における非農林業女子雇用者の企業規模別の動きをみると、構造不況業種を中心に大規模製造業が停滞したこともあって大規模の雇用は停滞し、第3次産業の雇用が堅調であったことを反映して中小規模の雇用は堅調であった。すなわち、100人以下の規模では増加傾向を持続しているが、500人以上の規模においては景気回復過程第2年目の51年においても減少し、52年に至りわずかながら増加(0.8%増)した。なお、男子の雇用者は全体としては増加傾向にあるが、500人以上の規模では50年以降減少が続いている。(表9)

また、雇用形態別にみると、47年には、女子の常雇はそれまでの増加から減少に転じたが、この時期には、臨時、日雇ともむしろ増加している。しかし、その後の不況期には、臨時、日雇が大きな影響を受け、ともに大幅な減少となった。男子においても、49、50年の不況期には、臨時、日雇の減少が大きい。女子は男子に比べ臨時、日雇の占める割合が比較的高いため、その減少が雇用者全体に与える影響は男子より大きくなっている。(表11)

また、パートタイマーも、不況の影響を受けやすいといわれているが、雇用動向調査から女子パートタイム労働者の入職状況をみると、46年に9.1%減少した後、47年、48年のそれを大幅な上回る増加、49年の大幅な減少ののち、50年から52年の間には31.4%の大幅な増加となるなど、景気の変動に伴い大きな振幅がみられる。なお、パートタイマーの入職者全体の4割近くを占めている製造業においては、景気変動の影響がさらに顕著にみられる。52年に入職者が対前年比32.5%増加した卸売業・小売業においても増減の波が大きい。(表20)

48年から50年にかけて女子就業者は70万人、女子雇用者は20万人と大幅に減少したが、女子の完全失業者の増加は10万人にとどまった。不況による就業者の大幅な減少にもかかわらず、完全失業者の増加幅がそれほど大きくならなかったのは、女子の場合、離職しても求職活動をすることなく労働市場から退場し非労働力化した者が多かったためと考えられる。この時期に、女子就業者のうち「家事のかたわら仕事」の者は673万人から631万人へと42万人減少しているが、この減少は全体の減少の6割を占めるほど大幅なものであり、一方、景気変動の影響を受けて非労働力人口中の「家事」に従事している者は106万人増加している。このように家事と就業との間を往來する層の存在が、女子が景気変動の影響を受けやすい一因となっている。(表3、4)

また、最近では、不況下で非労働力化した層が再び労働市場に現われる傾向がみられ、52年になって、非労働力人口は30年以来はじめて減少した。一方、就業者は前年に比べ2.9%増加して2,033万人とこれまでの最高となりそのうち「主に仕事」の者は48年の水準を上回る1,310万人に達している。雇用者においても臨時・日雇だけでなく常雇も堅調な伸びを示した。完全失業者は前年に比べ4万人増加したがそのうち2万人は「主に仕事をする希望」する者となっている。こうした動きは女子の就業意欲の強まりを反映したものであり、今後、景気変動により雇用が減少した場合に女子の失業が顕在化することが考えられる。

2. 賃金・労働時間等

(1) 賃 金

女子労働者の賃金は、高度経済成長のもとで月間現金給与総額が35年の12414円から52年には141,644円と11倍を越える伸びを示しており、この間女子の賃金の対前年増減率は、ほぼ毎年男子の伸びを上回ってきた。

平均月間現金給与総額について、男子の賃金を100とした女子の賃金の比率をみると、35年の42.8から52年には55.8と上昇し、男女の賃金格差は徐々に縮小してきている。また、賞与など特別に支払われた給与や超過勤務手当を除いた所定内給与額でみると、52年の男女の賃金格差は58.3とさらに小さい。(表28, 29)

男女の賃金格差が生ずる要因には次のようなものが考えられる。まず、男女の就業分野の違いがあげられる。企業は一般に女子の勤続期間が短いことから女子を短期補助的労働力に固定化する傾向があること、また、女子が長い間職業生活を中断した後入職する場合には技能・技術を身につけておらず単純軽作業に就業せざるを得ないという事情がある。また、女子は危険有害業務や一部の業務を除き深夜業のある業務には就労できないことや、時間外労働についての制約があることなどのため、男子よりも就業分野が限られている。

また、男女の労働時間の差も賃金格差の一つの要因となっている。月間実労働時間数には男女の差があるが、このうち所定内労働時間においても女子が52年には159.3時間であるのに対し、男子は164.2時間と4.9時間長い。(表35)

更に、わが国ではいわゆる年功序列賃金制度が一般的に採用されているため、結婚・出産・育児等により退職する者が多いなど男子に比べ勤続年数が短い女子は男子との間に賃金格差が生ずることとなる。

なお、わが国の賃金は、仕事の内容、労働時間数とはかかわりなく、扶養家族数、住宅費など生活費に対応する諸手当が含まれることが多い。女子は家計の主たる担い手ではないことが多いので、これらの生活手当は主として

世帯主の男子に支給され、女子は支給されることが少ない。この生活手当の差も月間現金給与総額の男女間格差の一要因となっているものと思われる。

このように男女の賃金格差が生ずる要因はいろいろ考えられるが、前述のように賃金格差は徐々にではあるが縮小されている。これは労働力不足の進展に伴って女子労働力に対する需要が急増したこと及び女子労働者の学歴構成が高まり、平均年齢・平均勤続年数が伸びてきたこと、またこれとあいまって、管理的職業や専門的・技術的職業従事者が増えるなど、婦人の就業分野も拡大してきたことなどによるものと考えられる。

(2) 労働時間等

1人平均月間総実労働時間数をみると、長期的には男女とも30年代中頃以降減少傾向が続いている。女子の月間総実労働時間数は、35年の192.1時間（うち所定内181.6時間）から45年には174.1時間と減少が続き、49、50年には景気後退期に一時帰休が実施されたことなどを反映して大きく落ち込み、163.0時間となった。51年には増加し165.0時間、52年には164.6時間となっている。所定外労働時間は、35年の1人平均月間10.5時間から52年には5.3時間と半減している。（表35）

また、1人平均月間出勤日数も労働時間と同様に35年の23.9日が年々減少し50年には21.5日となった。51年には若干増加して21.7日となったが、これは労働時間と同じく49、50年に不況による減少が大きかったためである。52年は21.6日で51年とほぼ同水準であった。

実労働時間数の減少は、30年代後半は所定外労働時間の減少によってもたらされたが、40年代に入ってから、週休2日制の導入等制度的な労働時間短縮が行われ所定内労働時間と出勤日数が減少した。52年9月現在、何らかの形で週休2日制を実施している企業は43.6%で、その適用を受け労働者の割合は72.0%に及んでいる。（表37）

男子の労働時間の動向をみると、月間総実労働時間数が35年は206.8時間（うち所定内180.5時間、所定外26.3時間）であったが年々減少し、一時帰休の実施も影響して50年には175.8時間となり、52年にはそれ

が解除されたこともあって若干増加し179.1時間となった。また、男子の出勤日数は35年の24.3日が50年には21.8日にまで減少したが、51年には若干増加し、52年は横ばいで22.0日となった。このように労働時間・出勤日数は男女ともに減少する傾向にある。(表35)

ただ、男子の労働時間数・出勤日数は女子のそれより長くなっているが、その差は月間総労働時間数においては、35年に14.7時間、45年に18.6時間、52年には14.5時間となっている。女子の労働時間数・出勤日数が男子より少ないのは法令上労働時間の制限等があることのほか、既婚婦人の雇用増大に伴いパートタイム雇用が増加したこと等によるものと考えられる。

3. 女子労働者の雇用管理

女子労働者数の増加、その経済社会における役割の増大にもかかわらず、職場において女子がその能力を十分発揮することを妨げている各種の障害が残存している状況が認められる。

「女子労働者の雇用管理に関する実態調査」(52年)および「雇用管理調査」(53年)によると、採用方針、募集、賃金、教育訓練、配置、昇進、定年、退職等雇用管理のいろいろな面において、男女で異なる取扱いをしている企業がみられる。

まず、採用方針をみると、高卒については比較的多くの企業(62%)が「男女とも採用する方針」をもっているが、大卒(4年制)の場合は「男子や採用する方針」をもっている企業が約半数であるのに対し、「女子を採用する方針」をもっている企業は2割にすぎない。(表45)

教育訓練については「男女全く同じに受けさせる」企業は19%あるが「女子には受けさせない」企業が13%、「女子にも受けさせるが教育訓練の種類は男子と異なる」企業が33%で、この面でも男女で異なる扱いをしている企業が多い。(表47)また、職場配置についても、役職及び労働基準法上の就業制限業務を除き、女子を全く配置していない仕事がある企業が92%を占めており、女子の配置が限られた仕事に片寄る傾向があることを示している。女子を配置していない仕事の特徴としては「高度な技能を必要とする」「第

力、体力を必要とする」を挙げた企業が多い。

次に昇進についてみると、管理職手当、役付手当が支給される役職への昇進の機会が「女子にもある」企業は48%で、「女子には昇進の機会がない」企業が過半数を占めている。「女子にも役職への昇進の機会がある」企業であっても、女子に昇進可能な役職が「係長相当まで」とするところが40%と最も多く、次いで「課長相当まで」が27%となっており、女子には昇進の機会が限られているとともに、機会がある場合も比較的下位の役職までとされている場合が多いことが示されている。(表48)

また、退職に係る慣行としては、定年制がわが国の雇用慣行として広く定着しており、「雇用管理調査」(53年)によると規模30人以上の企業の約8割が定年制を定めている。そのうち、大部分は一律定年制を実施しているが、男女別定年制を実施している企業も23%あり、その定年年齢をみると、男子の定年は55歳以上とするところが殆んど全てであるが、女子の定年を55歳以上とするところは49年(27%)、51年(31%)に比べかなり多くなっているものの42%にすぎず、55歳未満としている企業が過半数を占めている。このうち、女子の定年が40歳未満のところは約4%、40歳～54歳は55%である。(表51,52)

結婚退職制、妊娠・出産退職制等、女子のみに適用される退職制度を有する企業は7.4%で、そのうち「結婚退職制」を有する企業が6.5%、「妊娠、出産退職制」が2.6%、「職場結婚の場合の妻の退職制」が0.7%となっている。(表50)

Ⅱ 勤労婦人対策の概況

1. 雇用における男女平等

経済社会の発展に伴って勤労婦人の数は著しく増加し、広く各分野で大きな役割を果たすとともに、婦人にとっても職業生活の意義は大きくなっており、職場での処遇に対する関心が高まり、男女の平等をめざす動きが活発になっている。

(1) 法 制

わが国の法制における雇用に関する男女平等についての主な規定としては、法の下での平等の原則（憲法第14条）、職業紹介及び職業指導における男女の差別的取扱いの禁止（職業安定法第3条）、組合員資格に関する男女の差別的取扱いの禁止の規約への規定義務（労働組合法第5条第2項第4号）、賃金の差別的取扱いの禁止（労働基準法第4条）、公の秩序、善良の風俗に反する事項を目的とする法律行為の無効（民法第90条）などがある。

(2) 国際婦人年と国連婦人の10年

1975年国際婦人年世界会議において世界行動計画が、また第60回ILO総会において婦人労働者の機会及び待遇の均等に関する宣言と行動計画が採択された。さらに国際連合では1976年から85年までを「国連婦人の10年」とすることを宣言し、各国では、国際婦人年の目標である「平等・発展・平和」の達成のための努力がつけられている。

(3) 国内行動計画

国際婦人年世界会議における決定事項の国内施策への取り入れ、その他婦人に関する施策について総合的かつ効果的な対策を推進するため、昭和50年9月内閣総理大臣を本部長とし、関係10省庁によって構成される婦人問題企画推進本部が設置された。婦人問題企画推進本部は、52年1月、国内行動計画を策定したが、その目標は、憲法が保障する一切の権利を婦人が男性と等しく享受し、かつ、あらゆる領域に男女両性がともに参加、貢献することが必要であるという基本的考え方に立って、それを可能とする社会環境

を形成することとしている。

なお、この国内行動計画は、今後10年間の指針となるものであるが、国内行動計画に示された施策の具体化を図るため、52年10月、計画の前期（おおむね昭和55年まで）の重点的な取り組み事項とそのすすめ方を明らかにするための前期重点目標が取りまとめられた

〔4〕男女平等問題研究会議報告及び婦人少年問題審議会建議

わが国では、これより前に、雇用における男女平等に対する関心が高まっている情勢にかんがみ、職場における男女平等について客観的、専門的立場から調査研究を行うため、昭和49年、学識経験者からなる就業における男女平等問題研究会議（座長大河内一男氏）が設置された。研究会議は、以来2カ年にわたって調査研究の結果、昭和51年10月、就業における男女平等について実情、問題点及び男女平等促進のための対策の基本的方向について報告を取りまとめ、公表した。

また、婦人少年問題審議会（会長藤田たき氏）は、ILO行動計画の趣旨に沿って今後の「婦人の10年」に、わが国においてどのような対策を講ずるべきかについて検討し、その結果をとりまとめて51年10月労働大臣に雇用における男女の機会の均等と待遇の平等の促進に関する建議を提出した。

この建議は長期的展望と優先的に行うべき事項の2つの部分からなっている。

長期的展望としては、雇用における婦人の機会の均等及び待遇の平等を婦人労働対策の最重点として積極的に推進していくことが必要であること、そのためには、婦人労働者に対して行われている法制上の特別措置のうち、科学的根拠が認められず、男女平等の支障となるものについては実情に応じた方法で漸進的に解消していくよう努めるべきこと、妊娠・出産に係る母性保護についてはきめ細かな対策を講ずべきであること、としている。

優先的に行うべき事項としては、①同一労働における男女同一賃金の徹底、②婦人に対する特別措置の逐次改善、③若年定年制、妊娠・出産退職制等の改善、④職業生活と家庭生活との調和を図るための環境の整備、⑤婦人の雇

用管理改善のための関係行政機関の機能の強化、⑥関係労使の自主的改善の促進、としている。

(5) 若年定年制、結婚退職制等差別的制度の改善

職場には依然として合理的理由なく、若年定年制、結婚・妊娠・出産退職制等女子のみに適用される退職制等差別的制度が存在しており、これらの解消については、従来から婦人労働旬間等を中心に啓発活動を行ってきたところであるが、昭和52年6月広く労使をはじめ、一般国民に指針を示すとともに、行政推進の目途として改善年次計画を策定した。これは国内行動計画前期重点目標の重要な柱の一つとなっている。その内容としては、計画期間を通じて広く男女別定年制等の解消について労使に対する行政指導を行うとともに、特に、年次別に次のような重点を定めている。

① 昭和52年度においては、行政指導対象の実態把握を行う。

② 昭和53、54年度においては、男女別定年制のうち、女子の定年年齢が40歳未満のもの及び結婚・妊娠・出産退職制等の解消を図る。

③ 昭和55、56年度においては、男女別定年制のうち、女子の定年年齢が55歳未満のものの解消を図る。

この計画に基づき52年度中に実態把握を行い、53年度から具体的な改善指導を推進している。

(6) 雇用における男女平等に関する相談の実施

従来から全国各婦人少年室では雇用における男女平等に関する相談、指導を実施しているが、昭和52年度から新たに各婦人少年室に婦人雇用コンサルタントを配置し、雇用における男女平等の促進その他勤労婦人の雇用管理の改善について、専門的立場から労使の相談に応じ、必要な指導を行っている。

2. 就業援助のための主な措置

(1) 職業相談・指導

婦人が就職又は再就職しようとする際に生ずる問題について、各婦人少年室では婦人少年室特別協助員及び協助員を中心にその相談に応じ必要な指導

を行っている。

また、全国に設置されている公共職業安定所（約500カ所）では、職業紹介事業の一環として職業指導を行っているが、主として家庭婦人が対象となるパートタイム職業紹介については、これを取扱う窓口が公共職業安定所に設けられている。このほか、雇用情報の提供、職業相談等のサービス活動を行うターミナル職業相談室を45年以来全国主要都市21カ所に設置している。

（2）職業訓練

国、都道府県及び雇用促進事業団の設置した公共職業訓練施設では職業訓練を実施している。

このような公共職業訓練のほか事業主等の行う職業訓練がある。

公共職業訓練施設が行う職業訓練には養成訓練、向上訓練、能力再開発訓練、及び指導員訓練の4種類がある。

養成訓練は労働者に対し、職業に必要な基礎的な技能を習得させるためのものであり、向上訓練は、養成訓練を受けた労働者、その他職業に必要な相当程度の技能を有する労働者に対し、その有する技能の程度に応じてその職業に必要な技能を追加して習得させるためのものであり、能力再開発訓練は、職業の転換を必要とする労働者に対し、新たに職業に必要な技能を習得させるものである。指導員訓練は職業訓練指導員を養成し、又はその能力の向上に資するために行うものである。

これら公共職業訓練等を行う施設は全国で約421校で、そのうちの8カ所は女子のみを対象としている。52年度における職業訓練実施規模は約21万人であった。

なお、公共職業訓練等の受講の促進と援護を図るため、受講者に対し経済的な理由により訓練受講が困難な者について技能者育成資金の貸付け、一定の求職者で公共職業安定所の指示により職業訓練を受講する者について訓練手当等の支給が行われている。

事業主等が行う職業訓練のうち認定職業訓練に対しては運営費等の補助が

行われ、また、職業訓練施設へその雇用する労働者を派遣する事業主、一定の教育訓練を受講する労働者に有給休暇を与える事業主等に対し奨励給付金の支給が行われている。

認定職業訓練を実施している施設の数は、52年4月には事業主が単独でその雇用労働者に対して行うもの及び事業主の団体が行うものを合計して1,010カ所であるが、共同の訓練団体を構成している事業所数は約13万カ所である。52年4月末現在の訓練生は約9万4千人で、うち女子の訓練生は約1万1千人となっている。

(3) パートタイム雇用対策

女子パートタイム雇用については、一時的雇用とみる傾向が事業主の間に根強いが、身分的な区分ではなく、短時間就労という1つの雇用形態であり、労働時間以外の点においては、フルタイムの労働者と何ら異なるものではない。そこで、パートタイマーの保護と労働条件の向上を図り、企業の雇用体系の中に正しく位置づけられ、近代的パートタイム雇用が確立されるよう、労使をはじめ社会一般の指導、啓発に努めている。

このため、労働基準法をはじめとする労働関係諸法令は、パートタイマーに対しても当然適用されることについて周知徹底を図り、労働条件が確保されるよう努めている。

また、健全なパートタイム就労を確保するため、事業所に対し、労働条件の適正化、雇用管理の改善、職場環境の整備等の指導を進めている。更に、公共職業安定所にパートタイム職業紹介を取扱う窓口を設置し、パートタイム就労を希望する婦人に対して適切な職業紹介、指導に努めている。

(4) 寡婦等の就業援助対策

「寡婦等就業実態調査」によると、病気、不慮の事故、離別等により夫を失い、未成年の子供等を扶養している寡婦等は、高い就業率を示している（表53）が、30人未満の事業所に雇用されている者が過半数を占め、転職経験者及び転職を希望する者が多く、また、技能・資格を仕事に活かしている者の収入は比較的多い、などの問題がみられる。（表54）

労働省としては、従来よりこれら寡婦等がその適性・能力等にふさわしい職業に就くことができるよう適切な職業指導、職業紹介、職業訓練に努めてきたが、５３年度においては、就業に伴う広範な相談・指導の強化を図るとともに、職業訓練の充実を図る等次のとおり寡婦等の就業援助対策を進めている。

- ① 婦人就業援助センターにおいて、就業に関する広範な相談及び指導を行うとともに、就業に必要な技術講習を実施しており、５３年度から、寡婦等が技術講習を受講する場合には、交通費及び受講諸費を支給することとなった（最高日額１,４７０円）。
- ② 寡婦等に対する職業相談、指導体制を充実させるため、５３年度から主要公共職業安定所に寡婦等職業相談員を設置した。
- ③ ５２年度から公共職業安定所長の指示により、公共職業訓練を受講する寡婦に対し訓練手当を支給しているが、５３年度から公共職業安定所長の指示により、職場適応訓練を受講する寡婦等に対しても訓練手当を支給することとなった（平均月額７４,９３３円）。
- ④ ５０年度から寡婦等を公共職業安定所の紹介により継続して雇い入れる事業主に対し寡婦等雇用奨励金を支給しているが５３年度も増額した（月額１３,０００円）。
- ⑤ ５３年度から寡婦等に対し、委託を受けて職場適応訓練を実施する事業主に対して職場適応訓練費を支給することとなった（月額１２,０００円）。
- ⑥ ５３年度から寡婦等の就業援助の諸制度の周知と雇用促進についての社会一般の気運の醸成を図るため、啓発活動等を実施することとしている。

3. 母性保護のための主な措置

(1) 妊娠中及び出産後に対する措置

女子労働者が妊娠した場合には、労働基準法で産前は申出により６週間以内、産後は使用者の義務として原則として６週間の休暇が認められ、また、妊娠中他の軽易業務への転換を請求することができる。産前産後休業をとる女子労働者については、その休業期間およびその後３０日間の解雇を禁止す

ることによって、さらに保護している。生後1年未満の生児を育てる女子労働者は、休憩時間とは別に1日2回各30分の育児時間をとることができる。

各労働基準監督署及び婦人少年室では、これらの労働基準法の規定が遵守されるよう事業主及び労働者に対し、監督、指導を行っている。

また、勤労婦人は一般に職業生活に伴う負担を負っていることから家庭婦人に比べ妊娠中及び出産後の異常の高いことが指摘されており、そのため、勤労婦人福祉法では、妊娠中及び出産後の健康管理に関する配慮及び措置を行うよう事業主に要請している。その内容は事業主がその雇用する勤労婦人が母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受けるために必要な時間を確保できるように配慮すること、また、その保健指導等により指導された事項を守ることができるように必要な措置を講ずることとなっている。

労働省では、勤労婦人福祉法の規定する措置について具体的な指導基準を定め事業主や勤労婦人に対し指導を行っている。また、53年現在、32婦人少年室に母性健康管理指導医を配置し、専門的立場から事業主や勤労婦人からの相談に応じ必要な指導、助言を行っている。さらに、事業場における自主的な母性健康管理体制の整備を図るため、女子労働者を50人以上使用している事業場に対し母性健康管理推進者の設置を勧奨しており、52年度末現在6,400人の母性健康管理推進者が選任されている。

(2) 母性給付

健康保険では出産した勤労婦人に対し分娩費（被保険者が分娩した場合、一時金として標準報酬月額半額の支給）、出産手当金（被保険者が分娩の前後各42日間で労働に従事しないため給与の支払いを受けなかった期間、1日につき標準報酬日額の60%を支給）、育児手当金（被保険者が分娩した子供を引き続き育てる場合、一時金として2,000円支給）を支給している。

4. 家庭生活との調和のための主な措置

(1) 保育施設

勤労婦人が職業生活を継続するうえで、最大の難関となっているのが育児の負担であり、この解決策の一つとして保育所の整備・拡充が図られている。

児童福祉法の規定に基づいて設置・運営される認可保育所に対しては、入所児童の福祉を保障するために「児童福祉施設最低基準」を定め、その設備・運営等が一定の水準を保持できるように指導監督するとともに、公立とも国庫、都道府県及び市町村から設備費と運営費の補助が行われ、施設の整備・運営の充実が図られている。保育所数は、年次計画で増設されつつあり、52年4月現在19,664カ所、定員189万人を数えている。

また、企業内託児施設の整備・拡充を図るため、託児施設を設置する事業主に対し雇用促進事業団から設置資金ならびに遊戯用具の購入資金の貸付が行われている。

(2) 育児休業

勤労婦人の中には、出産後も勤続する意志をもちながら、育児の負担のために心ならずも職業生活から離脱していくものも少なくない。そこで、労働省では勤労婦人福祉法に基づいて、育児休業の普及促進を図るための指導、援助を行っている。

育児休業は、乳児又は幼児をもつ勤労婦人が申出た場合、事業主がその勤労婦人のため一定期間休業することを認める制度であり、終身雇用あるいは年功序列賃金制度が根強く存在するわが国の雇用慣行の下では、一度離職すると再就職が難しく、また不利な労働条件を余儀なくされる場合が多いので、育児休業は勤労婦人の職場の確保と労働条件の維持向上のうえで、かなり有効なものと考えられる。

さらに、昭和50年には「義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律」が成立し国公立の義務教育諸学校、医療施設、社会福祉施設等で働く女子の教員、看護婦、保母等について育児休業制度が設けられた。

また育児休業の普及の促進を図るため、50年度から雇用保険事業の一環として一定の要件を備えた育児休業制度を実施する事業主に対し、一定額(53年度一事業所1回限り103,000円)の奨励金が支給される。

更に53年から民間医療施設に雇用される看護婦等に対して病院、診療

所等の事業主が、育児休業期間中、労働社会保険の保険料の被保険者負担分に相当する額以上の賃金を支払った場合には、「特定職種育児休業利用助成給付金」が支払われる制度が発足した。53年度の支給額は対象者1人1ヵ月当たり2,720円である。

5. 勤労婦人の福祉施設

勤労婦人のための福祉施設として地方公共団体が設置している働く婦人の家があり、その設置に対しては国の補助が行われている。

働く婦人の家では勤労婦人の福祉の増進を図るため、勤労婦人に対し相談や指導、講習等を実施し、休養、レクリエーションの場の提供などを行っている。働く婦人の家は52年度末現在全国83ヵ所で、53年度の設置予定は12ヵ所である。

統計表

表1 15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移

		15歳以上人口	労働力人口	非労働力人口	労働力率	労働力人口の男女別構成比
		万人	万人	万人	%	%
総数	昭35	6,520	4,511	1,998	69.2	100.0
	40	7,287	4,787	2,497	65.7	100.0
	45	7,885	5,153	2,723	65.4	100.0
	46	7,979	5,186	2,781	65.0	100.0
	47	8,072	5,199	2,855	64.4	100.0
	48	8,241	5,326	2,893	64.6	100.0
	49	8,344	5,310	3,008	63.6	100.0
	50	8,447	5,323	3,095	63.0	100.0
	51	8,543	5,378	3,139	63.0	100.0
	52	8,632	5,452	3,157	63.2	100.0
女	昭35	3,370	1,838	1,526	54.5	40.7
	40	3,758	1,903	1,853	50.6	39.8
	45	4,060	2,024	2,032	49.9	39.3
	46	4,108	2,005	2,098	48.8	38.7
	47	4,152	1,982	2,161	47.7	38.1
	48	4,245	2,047	2,187	48.2	38.4
	49	4,294	1,999	2,282	46.6	37.7
	50	4,342	1,987	2,342	45.8	37.3
	51	4,388	2,010	2,366	45.8	37.4
	52	4,434	2,070	2,353	46.7	38.0
男	昭35	3,151	2,673	472	84.8	59.3
	40	3,529	2,884	644	81.7	60.2
	45	3,825	3,129	691	81.8	60.7
	46	3,871	3,182	683	82.2	61.3
	47	3,920	3,217	694	82.1	61.9
	48	3,995	3,279	706	82.1	61.6
	49	4,051	3,311	725	81.7	62.4
	50	4,105	3,336	754	81.3	62.7
	51	4,155	3,368	772	81.1	62.6
	52	4,198	3,381	805	80.5	62.0

総理府—労働力調査

表2 年齢階級別労働力人

			総 数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 54	55~ 64	65歳 以上
労働人口 (万人)	総数	昭35	4,511	453	601	576	584	475	1,102	466	225
		40	4,787	392	725	598	591	589	1,187	478	229
		45	5,153	301	807	644	604	634	1,408	525	231
		46	5,186	274	853	607	603	636	1,448	540	227
		47	5,199	233	813	625	625	645	1,495	536	230
		48	5,326	218	762	677	649	655	1,572	552	243
		49	5,310	193	696	706	667	641	1,616	548	244
		50	5,323	168	651	748	658	639	1,658	557	245
	女性	51	5,378	151	616	803	629	650	1,712	567	249
		52	5,452	151	584	793	653	670	1,773	574	233
		昭35	1,838	219	277	217	216	200	457	162	80
		40	1,903	191	325	204	205	226	506	172	75
		45	2,024	153	374	208	201	234	587	193	73
		46	2,005	137	388	188	195	231	594	202	70
		47	1,982	117	367	191	200	231	610	201	68
		48	2,047	113	350	212	210	238	639	211	77
男性	49	1,999	95	319	217	210	229	645	209	75	
	50	1,987	85	301	226	204	227	654	215	76	
	51	2,010	74	287	249	196	232	672	221	79	
	52	2,070	77	277	253	208	243	677	229	83	
	昭35	2,673	234	325	360	368	275	678	304	144	
	40	2,884	201	400	395	386	363	681	306	153	
	45	3,129	148	434	435	403	400	820	331	158	
	46	3,182	137	465	419	408	406	854	338	157	

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補正していない。

口及び労働力率の推移

			総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 54	55～ 64	65歳 以上
労働力率 (%)	総 数	昭35	69.2	50.8	79.0	74.3	76.4	76.0	74.4	66.4	39.8
		40	65.7	36.1	78.0	72.6	74.1	78.2	76.8	65.3	37.0
		45	65.4	32.5	75.6	71.2	72.9	77.7	78.4	64.3	31.8
		46	65.0	31.2	75.3	70.3	71.8	76.8	78.1	64.4	30.4
		47	64.4	27.9	74.3	70.1	71.8	76.8	78.0	63.2	29.4
		48	64.6	26.6	73.3	70.7	72.6	77.2	78.5	63.8	29.8
		49	63.6	23.9	71.7	70.0	71.4	76.4	78.1	62.8	28.8
		50	63.0	21.1	71.1	69.7	70.8	75.9	77.9	62.7	27.9
	女	51	63.0	19.2	70.7	70.7	71.1	76.2	78.1	62.8	27.3
		52	63.2	19.1	10.2	71.3	72.2	76.6	78.8	62.2	27.0
		昭35	54.5	49.0	70.8	54.5	56.5	59.0	59.0	46.7	25.6
		40	50.6	35.8	70.2	49.0	51.1	59.6	60.2	45.3	21.6
		45	49.9	33.6	70.6	45.5	48.2	57.5	61.8	44.4	17.9
		46	48.8	31.7	69.2	43.3	46.1	55.9	60.9	44.8	16.7
		47	47.7	28.5	67.3	42.9	45.7	55.4	60.9	43.7	15.5
		48	48.2	28.0	67.0	44.4	46.9	56.3	61.4	44.7	16.7
男	49	46.6	23.9	65.8	43.2	44.9	54.7	60.4	43.6	15.7	
	50	45.8	21.9	65.9	42.5	43.9	54.0	59.8	43.8	15.2	
	51	45.8	19.2	66.5	44.2	44.2	54.4	60.1	44.1	15.2	
	52	46.7	19.9	67.9	45.8	46.3	55.5	61.1	44.5	15.4	
	昭35	84.8	52.7	87.8	95.5	96.6	96.2	95.9	85.6	56.9	
	40	81.7	36.3	85.8	96.8	97.0	97.1	96.3	86.7	56.3	
	45	81.8	31.4	80.7	97.1	97.8	97.8	96.9	86.7	49.4	
	46	82.2	30.7	81.3	97.7	98.1	97.8	97.2	87.1	47.9	
47	82.1	27.4	81.1	96.9	97.9	97.9	97.2	86.6	46.8		
48	82.1	25.2	79.6	96.9	98.2	98.1	97.3	87.0	46.6		
49	81.7	23.5	77.6	96.4	98.3	98.1	97.1	86.6	45.5		
50	81.3	20.4	76.1	98.3	98.1	97.9	96.8	86.2	44.4		
51	81.1	19.2	74.9	96.7	97.9	97.9	96.9	86.2	43.2		
52	80.5	18.2	72.3	96.4	77.9	77.8	97.1	84.5	42.4		

総理府-労働力調査

表3 就業状態、主な活動状態別、女子労働力人口の推移

労働力人口（万人）									
年	総数	就業状態別						完全失業者	
		総数	従業者				休業者		
			総数	主に仕事	通学のかた わら仕事	家事のかた わら仕事			
45	2024	2003	1977	1345	15	617	25	21	
46	2005	1982	1956	1309	14	632	26	23	
47	1982	1957	1932	1294	14	625	26	25	
48	2047	2023	1996	1308	16	673	27	24	
49	1999	1973	1945	1280	15	649	28	26	
50	1987	1953	1925	1282	12	631	28	34	
51	2010	1976	1949	1281	13	656	27	34	
52	2070	2033	2004	1310	15	679	28	38	

総理府—労働力調査

表4 主な活動状態別女子非労働力人口の推移

		計	家事	通学	その他
非 勞 働 力 人 口 (万 人)	昭35	1,526	1,005	216	306
	40	1,853	1,188	341	323
	45	2,032	1,373	323	335
	46	2,098	1,437	315	346
	47	2,161	1,476	319	366
	48	2,187	1,497	323	368
	49	2,282	1,561	334	388
	50	2,342	1,603	336	403
	51	2,366	1,601	348	417
	52	2,353	1,578	347	428
構 成 比 (%)	昭35	100.0	65.9	14.2	20.1
	40	100.0	64.1	18.4	17.4
	45	100.0	67.6	15.9	16.5
	46	100.0	68.5	15.0	16.5
	47	100.0	68.3	14.8	16.9
	48	100.0	68.5	14.8	16.8
	49	100.0	68.4	14.6	17.0
	50	100.0	68.5	14.4	17.2
	51	100.0	67.7	14.7	17.6
	52	100.0	67.1	14.7	18.2

総理府一労働力調査

表5 農・非農、従業上の地位別就業者数,

			全 産 業				
			計	自営業主	家族従業者	雇 用 者	計
就 業 者 数 (万人)	女	昭35	1,807	285	784	738	661
		昭40	1,878	273	692	913	553
		昭45	2,003	285	619	1,096	442
		昭46	1,982	281	581	1,116	407
		昭47	1,957	283	552	1,112	367
		昭48	2,023	310	524	1,187	469
	男	昭49	1,973	297	501	1,172	223
		昭50	1,953	280	501	1,167	223
		昭51	1,976	278	493	1,203	308
		昭52	2,033	281	497	1,251	301
		昭35	2,629	721	277	1,632	612
		昭40	2,852	666	223	1,963	493
		昭45	3,091	692	186	2,209	401
		昭46	3,141	676	165	2,295	366
		昭47	3,168	664	156	2,344	399
		昭48	3,235	661	141	2,427	1,222
		昭49	3,265	661	131	2,473	1,035
構 成 比 (%)	女	昭35	100.0	15.8	43.4	40.8	100.0
		昭40	100.0	14.5	36.8	48.6	100.0
		昭45	100.0	14.2	30.9	54.7	100.0
		昭46	100.0	14.2	29.3	56.3	100.0
		昭47	100.0	14.2	28.2	57.2	100.0
		昭48	100.0	15.3	25.9	58.7	100.0
	男	昭49	100.0	15.3	25.4	59.4	100.0
		昭50	100.0	14.3	25.7	59.8	100.0
		昭51	100.0	14.1	24.9	60.9	100.0
		昭52	100.0	13.8	24.4	61.5	100.0
		昭35	100.0	27.4	10.5	62.1	100.0
		昭40	100.0	25.4	7.8	66.8	100.0
		昭45	100.0	22.4	6.0	71.5	100.0
		昭46	100.0	21.5	5.3	73.1	100.0
		昭47	100.0	21.0	4.9	74.0	100.0
		昭48	100.0	20.4	4.4	75.0	100.0
		昭49	100.0	20.5	4.0	75.5	100.0
対前年増減率 (%)	女	昭35	2.0	-0.3	-1.0	6.5	-1.3
		昭40	1.3	2.2	-2.7	4.2	-4.0
		昭45	0.9	-1.4	-4.3	4.6	-6.4
		昭46	-1.0	-1.4	-6.1	1.8	-9.0
		昭47	-1.3	0.7	-5.0	0.4	-8.7
		昭48	-2.7	8.5	-5.4	5.4	-6.5
	男	昭49	-2.5	-4.2	-4.4	-1.3	-4.9
		昭50	-1.0	-5.7	0.0	-0.4	-1.8
		昭51	1.2	-0.7	-1.6	3.1	-4.6
		昭52	2.9	1.1	0.8	4.0	-2.5
		昭35	2.5	1.5	-6.7	4.8	-0.5
		昭40	1.8	-1.9	-6.1	4.0	-3.7
		昭45	1.2	-1.7	-5.6	2.7	-6.1
		昭46	1.6	-2.3	-1.3	3.8	-8.7
		昭47	0.9	-1.8	-5.5	2.1	-7.4
		昭48	1.4	-1.4	-10.3	2.9	-8.8
		昭49	0.9	0.0	-7.1	1.6	-2.9
		昭50	0.2	-0.5	-3.1	0.5	-2.6
		昭51	0.7	-0.3	-2.4	1.2	-0.7
		昭52	0.5	0.8	0.0	0.4	-1.7

構成比及び対前年増減率の推移

農 林 業			非 農 林 業			
自営業主	家族従業者	雇用者	計	自営業主	家族従業者	雇用者
85 78 77 77 76 88 84 79 70 67	53 44 46 48 48 55 55 55 55 55	37 20 11 8 8 8 8 8 9	11 4 2 1 1 1 1 1 1 1	20 19 20 20 22 22 20 20 21	24 33 34 36 36 36 35 36 36	70 88 100 111 118 111 111 111 124
37 18 18 26 24 24 22 22 21 21	18 18 18 19 19 19 19 19 19 19	57 20 19 19 19 19 19 19 19 19	20 14 14 14 14 14 14 14 14 14	35 40 40 41 43 43 43 43 44	93 85 90 84 82 78 75 72 73	15 19 22 23 24 24 24 24 24
12 14 17 19 20 23 24 24 22 22	81 82 80 78 77 75 74 72 74 74	54 36 23 19 23 24 25 29 30	10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	17 14 13 12 13 13 12 12 12	21 17 16 16 16 16 16 16 15	61 62 69 70 70 70 71 71 71
60 44 71 73 73 74 74 75 74 74	30 28 23 22 22 20 18 17 17 17	23 79 50 46 56 71 73 71 75 76	10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	17 14 15 14 14 14 14 14 14 14	46 36 34 30 28 27 25 24 24	78 81 81 82 82 82 82 82 82
-1 13 -4 0 -1 6 3 -6 -1 -4	-0 -4 -7 10 -1 -1 -1 -1 -2	15 -9 0 0 -2 0 0 0 0 0	4 3 3 1 0 0 0 0 0 0	47 37 0 -1 8 -6 -5 3 3	-1 -0 -0 0 0 -1 -1 -1 -1 -1	61 46 46 21 04 55 -1 -0 3
3 5 5 6 7 8 13 18 18	-9 -6 -1 -1 -1 -1 -1 -2 -1	7 2 5 5 5 5 5 5 5	3 3 3 3 3 3 3 3 3	-0 -0 0 0 0 0 0 0 0	-1 -2 -0 -6 -4 -3 -4 -4 -1	4 4 2 4 2 2 0 1 0

総理府—労働力調査

表 6 産業別雇用者数及び

			全産業	農林業	非農林業	漁業・ 水産業	鉱業
雇用者数 (万人)	総数	昭35	2,370	94	2,276	26	42
		40	2,876	59	2,817	24	29
		45	3,306	29	3,277	18	18
		48	3,615	29	3,585	18	13
		49	3,637	30	3,607	17	13
		50	3,646	29	3,617	17	15
		51	3,712	31	3,682	17	18
		52	3,769	31	3,738	18	18
	女	昭35	738	37	701	3	4
		40	913	20	893	2	3
		45	1,096	10	1,086	2	2
		48	1,187	8	1,180	2	1
		49	1,172	8	1,164	1	1
		50	1,167	8	1,159	1	1
		51	1,203	9	1,195	2	1
		52	1,251	9	1,242	2	1
	男	昭35	1,632	57	1,575	23	38
		40	1,963	39	1,924	22	25
		45	2,210	20	2,191	16	16
		48	2,427	22	2,406	16	12
		49	2,466	22	2,444	15	12
		50	2,479	21	2,458	16	14
		51	2,509	22	2,487	16	16
		52	2,518	22	2,495	17	17
対前年増減率(%)	総数	昭35	5.3	10.6	5.1	18.2	-10.6
		40	4.1	-1.7	4.2	4.3	3.6
		45	3.3	-3.3	3.4	0.0	-14.5
		48	3.6	11.5	3.6	-5.3	-13.3
		49	0.6	3.4	0.6	-5.6	0.0
		50	0.2	-3.3	0.3	0.0	15.4
		51	1.8	6.9	1.8	0.0	20.0
		52	1.5	0.0	1.5	5.9	0.0
	女	昭35	6.5	15.6	6.1	※	※
		40	4.2	-9.1	4.6	※	※
		45	4.6	0.0	4.6	※	※
		48	5.4	※	5.3	※	※
		49	-1.3	※	-1.4	※	※
		50	-0.4	※	-0.4	※	※
		51	3.1	※	3.1	※	※
		52	4.0	※	3.9	※	※
	男	昭35	4.8	7.5	4.7	15.0	-7.3
		40	4.0	2.6	4.1	10.0	0.0
		45	2.7	0.0	2.8	-5.9	-15.8
		48	2.9	15.8	2.8	-11.1	-7.7
		49	1.6	0.0	1.6	-6.2	0.0
		50	0.5	-4.5	0.6	6.7	16.7
		51	1.2	4.8	1.2	0.0	14.3
		52	0.4	0.0	0.3	6.2	6.2

対前年増減率の推移

建設業	製造業	卸売業・小売業・金融保険 不動産業	運輸・通信・電 気・ガス・水道 熱供給業	サービス業	公務
198	799	449	252	588	142
268	993	593	287	465	158
305	1144	731	340	558	161
367	1203	821	354	625	180
362	1201	842	345	633	192
377	1138	868	346	659	196
385	1133	903	357	692	175
390	1126	940	354	711	178
29	269	166	26	182	23
40	333	239	31	219	25
45	390	314	43	265	25
52	404	350	43	295	31
49	390	350	40	299	31
49	361	361	42	312	31
52	370	377	44	318	30
53	379	399	41	335	33
169	530	283	206	206	119
228	660	354	256	246	133
260	754	418	296	294	136
315	799	471	311	330	149
313	811	493	305	334	161
327	776	507	304	346	165
333	762	526	314	374	145
337	747	542	313	377	145
2.1	8.3	6.9	3.6	3.5	-2.7
6.8	2.1	6.5	4.0	7.1	-1.9
5.5	2.5	2.7	4.3	5.7	3.2
5.8	3.9	4.3	3.2	2.0	1.1
-1.4	-0.2	2.6	-2.5	1.3	6.7
4.1	-5.2	3.1	0.3	4.1	2.1
2.1	-0.4	4.0	3.2	5.0	-10.7
1.3	-0.6	4.1	-0.8	2.7	1.7
3.6	10.2	5.7	4.0	1.1	9.5
2.6	3.1	8.1	0.0	5.3	-7.4
4.7	3.4	4.0	7.5	7.3	4.2
10.6	6.9	5.8	2.4	3.2	0.0
-5.8	-3.5	0.0	-7.0	1.4	0.0
0.0	-7.4	3.1	5.0	4.3	0.0
6.1	2.5	4.4	4.8	1.9	-3.2
1.9	2.4	5.8	-6.8	5.3	10.0
1.8	7.3	7.6	3.5	5.6	-4.8
7.5	1.5	5.4	4.5	8.8	-0.7
5.7	2.0	2.0	3.5	4.6	3.0
5.4	2.4	3.5	3.7	1.2	1.4
-0.6	1.5	4.7	-1.9	1.2	8.1
4.5	-4.3	2.8	-0.3	3.6	2.5
1.8	-1.8	3.7	3.3	8.1	-12.1
1.2	-2.0	3.0	-0.3	0.8	0.0

表7 産業別雇用者数、構成比及び雇用者総数中に占める女子の割合の推移

		全産業	農林業	非農林業	漁業・水産・養殖業	鉱業・石油・石炭	建設業	製造業	卸売業・小売業・金融・保険・不動産業	運輸・通信・電気・ガス・水道・熱供給	サービス業	公務
雇用者数	昭和35	738	57	701	3	4	29	269	166	26	182	23
	40	913	20	893	2	3	40	333	239	31	219	25
	45	1,096	10	1,086	2	2	45	390	314	43	265	25
	48	1,187	8	1,180	2	1	52	404	350	43	295	31
	49	1,172	8	1,164	1	1	49	390	350	40	299	31
	50	1,167	8	1,159	1	1	49	361	361	42	312	31
（万人）	51	1,203	9	1,195	2	1	52	370	377	44	318	30
	52	1,251	9	1,242	2	1	53	379	399	41	335	33
	昭和35	1,632	57	1,575	23	38	169	530	283	206	206	119
	40	1,963	39	1,924	22	25	228	660	354	256	246	133
	45	2,210	20	2,191	16	16	260	754	418	296	294	136
	48	2,427	22	2,406	16	12	315	799	471	311	330	149
男	49	2,466	22	2,444	15	12	313	811	493	305	334	161
	50	2,479	21	2,458	16	14	327	776	507	304	346	165
	51	2,509	22	2,487	16	16	333	762	526	314	374	145
	52	2,518	22	2,495	17	17	337	747	542	313	377	145
	昭和35	100.0	5.0	95.0	0.4	0.5	3.9	36.5	22.5	3.5	24.7	3.1
	40	100.0	2.2	97.8	0.2	0.3	4.4	36.5	26.2	3.4	24.0	2.7
女	45	100.0	0.9	99.1	0.2	0.2	4.1	35.6	28.7	3.9	24.2	2.3

年 齢	性 別	人 数	100.0	0.7	99.4	0.2	0.1	4.4	34.0	29.5	3.6	24.9	2.6
48	女	49	100.0	0.7	99.3	0.1	0.1	4.2	33.3	29.9	3.4	25.5	2.6
50		51	100.0	0.7	99.3	0.1	0.1	4.2	30.9	30.9	3.6	26.7	2.7
51		52	100.0	0.8	99.3	0.2	0.1	4.3	30.8	31.3	3.7	26.4	2.5
52			100.0	0.7	99.3	0.2	0.1	4.2	30.3	31.9	3.3	26.8	2.6
35	成	40	100.0	3.5	96.5	1.4	2.3	10.4	32.5	17.3	12.6	12.6	7.3
40		45	100.0	2.0	98.0	1.1	1.3	11.6	33.6	18.0	13.0	12.5	6.8
45		48	100.0	0.9	99.1	0.7	0.7	11.8	34.1	18.9	13.4	13.3	6.2
48	男	49	100.0	0.9	99.1	0.7	0.5	13.0	32.9	19.4	12.8	13.6	6.1
49		50	100.0	0.9	99.1	0.6	0.5	12.7	32.9	20.0	12.4	13.5	6.5
50		51	100.0	0.9	99.2	0.7	0.6	13.2	31.3	20.5	12.3	14.0	6.7
51		52	100.0	0.9	99.1	0.6	0.6	13.3	30.4	21.0	12.5	14.9	5.8
52	比		100.0	0.9	99.1	0.7	0.7	13.4	29.7	21.5	12.4	15.0	5.8
35	女 子 の 雇 用 率 の 総 数 に 占 め る	40	31.1	39.4	30.8	11.5	9.5	14.7	33.7	37.0	11.2	46.9	16.2
40		45	31.8	33.9	31.7	8.5	10.3	14.9	33.5	40.5	10.8	47.1	15.8
45		48	33.2	34.5	33.1	11.1	11.1	14.8	34.1	43.0	12.7	47.5	15.5
48		49	32.8	27.6	32.9	11.1	7.7	14.2	33.6	42.6	12.2	47.2	17.2
49		50	32.2	26.7	32.3	5.9	7.7	13.5	32.5	46.3	11.6	47.2	16.2
50		51	32.0	27.6	32.0	5.9	6.7	13.0	31.7	41.6	12.1	47.3	15.8
51		52	32.4	29.0	32.5	11.8	5.6	13.5	32.7	41.8	12.3	46.0	17.1
52			33.2	29.0	33.2	11.1	5.6	13.6	33.7	42.4	11.6	47.1	18.5

表8 職業別女子雇用者数、対前年増減率、雇用者総数中に占める女子の割合及び構成比の推移

	総数	専門的・ 技術的 職業従事者	管理的 職業従事者	事務 従事者	販売 従事者	農林・ 漁業 従事者	採鉱・ 採石 従事者	運輸・ 通信 従事者	技能工・ 生産工程 従事者	単 作業者	保安職業 サービス 従事者
女子雇用者数(万人)	35 40 45 46 47 48 49 50 51 52	738 913 1,096 1,116 1,120 1,187 1,172 1,167 1,203 1,251	60 76 100 109 115 117 125 135 138 146	2 4 5 6 9 11 11 11 12 11	170 251 339 348 348 365 371 376 387 405	58 88 112 115 116 129 124 129 134 139	24 14 10 8 8 9 8 9 9 9	2 1 1 1 1 0 0 0 0 0	5 22 22 21 19 17 17 17 17 15	240 220 291 311 306 332 312 287 299 310	108 127 150 154 152 161 155 160 160 166
対前年増減率(%)	40 45 46 47 48 49 50 51 52	4.6 4.6 1.8 0.4 5.4 -1.3 -0.4 3.1 4.0	4.1 7.5 9.0 5.5 0.9 6.8 8.0 2.2 5.8	家 家 家 家 家 0.0 0.0 9.1 -8.3	5.9 6.9 2.7 0.0 4.0 1.6 1.3 2.9 4.7	6.0 1.8 2.7 0.9 10.3 -3.9 4.0 3.9 5.7	-6.7 -9.1 -20.0 家 家 家 家 家 家 家 家	家 家 家 家 家 家 家 家 家	4.8 -4.3 -4.5 -2.5 -10.5 0.0 0.0 0.0 -1.18	14 9.4 6.9 -1.6 8.2 -6.0 -8.0 4.2 3.7	6.7 3.4 2.7 -1.3 4.6 -3.7 3.2 0.0 3.7

昭和	35	31.1	33.5	2.5	35.9	34.7	32.9	5.7	5.3	2.69	54.8
雇	40	318	376	3.4	389	370	237	5.0	12.0	24.9	54.7
女	45	332	407	3.8	469	326	238	10.0	10.1	25.9	56.2
子	46	327	419	4.2	466	314	211	11.1	9.2	26.0	55.0
の	47	323	417	5.1	467	315	200	12.5	8.5	25.5	53.0
割	48	328	422	6.0	472	327	220	—	7.7	26.0	54.0
合	49	322	437	5.8	470	30.4	200	—	7.8	24.9	51.7
に	50	320	444	5.4	485	30.2	220	—	7.7	23.6	50.8
(	51	324	437	5.6	484	29.9	220	—	7.6	24.4	50.8
%	52	332	453	5.2	50.4	30.0	20.9	—	6.8	25.1	52.4
め	昭35	100.0	8.6	0.3	24.5	8.5	3.5	0.3	0.7	34.5	15.5
る	40	100.0	8.7	0.5	288	10.1	1.6	0.1	2.5	25.2	14.5
	45	100.0	9.1	0.5	30.9	10.2	0.9	0.1	2.0	26.6	13.7
	46	100.0	9.8	0.5	31.2	10.3	0.7	0.1	1.9	27.9	13.8
	47	100.0	10.3	0.8	31.1	10.4	0.7	0.1	1.7	27.3	13.6
	48	100.0	9.9	0.9	30.8	10.9	0.8	0.0	1.4	28.0	13.6
	49	100.0	10.7	0.9	31.7	10.6	0.7	0.0	1.5	26.6	13.2
	50	100.0	11.6	0.9	32.2	11.1	0.8	0.0	1.5	24.6	13.7
	51	100.0	11.5	1.0	32.2	11.1	0.8	0.0	1.4	24.9	13.3
	52	100.0	11.7	0.9	32.4	11.1	0.7	0.0	1.2	24.8	13.3

出 昭和35、40年の職業別内訳の数字は時系列連続用に補正してない。

総理府一労働力調査

表9 規模別雇用者数、構成比及び対前年増減率の推移（非農林業）

	昭和	総 数		1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官	公
		35	40						
雇 用 者 数 (万人)	女	35	701	272	88	67	116	103	
		40	893	324	129	114	188	104	
		45	1086	403	166	155	247	112	
		46	1109	409	166	164	251	116	
		47	1113	419	168	156	245	122	
	男	48	1180	440	184	166	257	130	
		49	1164	437	184	161	247	132	
		50	1159	440	182	158	242	134	
		51	1195	457	198	162	239	137	
		52	1242	484	202	168	241	146	
	昭	35	1575	473	199	163	332	319	
		40	1924	543	279	243	545	273	
		45	2191	659	316	309	619	282	
		46	2278	680	334	333	645	283	
		47	2325	698	339	328	663	292	
		48	2406	735	355	342	665	303	
		49	2444	740	355	345	686	312	
		50	2458	759	360	347	669	318	
		51	2487	781	374	350	663	315	
		52	2495	804	371	351	651	314	
	昭	35	100.0	40.5	13.1	10.0	17.3	15.4	
		40	100.0	37.7	15.0	13.3	21.9	12.1	
		45	100.0	37.1	15.3	14.3	22.7	10.3	

構 成 比 (%)		昭 35	昭 36	昭 37	昭 38	昭 39	昭 40	昭 41	昭 42	昭 43	昭 44	昭 45	昭 46	昭 47	昭 48	昭 49	昭 50	昭 51	昭 52
		女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
対前年増減率 (%)	昭 46	2.1	2.1	1.5	3.2	3.6	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
	昭 47	0.4	0.4	2.4	2.4	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7
対前年増減率 (%)	昭 48	5.3	5.3	4.3	4.3	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7
	昭 49	-1.4	-1.4	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7
対前年増減率 (%)	昭 50	-0.4	-0.4	0.7	0.7	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9
	昭 51	3.1	3.1	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9
対前年増減率 (%)	昭 52	3.9	3.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9
	昭 46	2.1	2.1	1.5	3.2	3.6	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
対前年増減率 (%)	昭 47	0.4	0.4	2.4	2.4	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7
	昭 48	5.3	5.3	4.3	4.3	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7
対前年増減率 (%)	昭 49	-1.4	-1.4	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7
	昭 50	-0.4	-0.4	0.7	0.7	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9
対前年増減率 (%)	昭 51	3.1	3.1	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9
	昭 52	3.9	3.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9

注 昭和35、40年の規模別内訳の数字は時系列接続用に補正してない。

表 10 雇用形態別雇用者数及

	雇 用 者 数 (万人)							
	女				男			
	総 数	常 雇	臨 時	日 雇	総 数	常 雇	臨 時	日 雇
昭 35	701	614	57	30	1,575	1,444	67	63
40	893	772	80	41	1,924	1,792	65	67
45	1,086	937	102	47	2,191	2,069	60	62
46	1,109	955	107	47	2,278	2,151	64	63
47	1,113	951	112	50	2,325	2,194	63	67
48	1,180	1,000	123	56	2,406	2,269	66	70
49	1,164	989	122	53	2,444	2,314	62	68
50	1,159	992	116	51	2,458	2,336	58	65
51	1,195	1,016	127	53	2,487	2,366	57	64
52	1,242	1,039	144	59	2,495	2,366	64	66

注 常雇……雇用期間について、別段の定めなく雇われている者

臨時……1ヵ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者

日雇……日々又は1ヵ月未満の契約で雇われている者

び構成比の推移（非農林業）

構 成 比 （ % ）							
女				男			
総 数	常 雇	臨 時	日 雇	総 数	常 雇	臨 時	日 雇
100.0	87.6	8.1	4.3	100.0	91.7	4.3	4.0
100.0	86.5	9.0	4.6	100.0	93.1	3.4	3.5
100.0	86.3	9.4	4.3	100.0	94.4	2.7	2.8
100.0	86.1	9.7	4.2	100.0	94.4	2.8	2.8
100.0	85.4	10.1	4.5	100.0	94.4	2.7	2.9
100.0	84.8	10.4	4.8	100.0	94.3	2.7	2.9
100.0	85.0	10.5	4.6	100.0	94.7	2.5	2.8
100.0	85.6	10.0	4.4	100.0	95.0	2.4	2.6
100.0	85.0	10.6	4.4	100.0	95.1	2.3	2.6
100.0	83.7	11.6	4.8	100.0	94.8	2.6	2.6

総理府—労働力調査

表 11 年齢階級別女子雇用者数、構成比、対前年増減率及び雇用者比率の推移

	総 数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～54	55～64	65歳以上
昭 35	738	157	265	116	127	5			
40	913	157	251	99	158	7	167	34	
45	1,096	138	317	124	89	106	252	59	12
46	1,116	125	331	114	91	109	269	65	13
47	1,120	107	314	120	97	112	286	69	13
48	1,187	105	302	139	108	122	318	77	17
49	1,172	89	280	149	110	119	328	79	17
50	1,167	79	266	156	111	119	338	80	18
51	1,203	68	254	174	108	126	362	88	21
52	1,251	71	249	178	122	137	382	93	21
昭 35	100.0	23.4	39.6	17.3	19.0	0.7			
40	100.0	18.0	28.8	11.3	15.8		19.1	3.9	0.8
45	100.0	12.6	28.9	11.3	8.1	9.7	23.0	5.4	1.1
46	100.0	11.2	29.7	10.2	8.2	9.8	24.1	5.8	1.2
47	100.0	9.6	28.0	10.7	8.7	10.0	25.5	6.2	1.2
48	100.0	8.9	25.4	11.7	9.1	10.3	26.8	6.5	1.4
49	100.0	7.6	23.9	12.7	9.4	10.2	28.0	6.7	1.5
50	100.0	6.8	22.8	13.4	9.5	10.2	29.0	6.9	1.5
51	100.0	5.7	21.1	14.5	9.0	10.6	30.1	7.3	1.8
52	100.0	5.7	19.9	14.2	9.8	11.0	30.5	7.4	1.7
構 成 比 (%)									

対前年増減率(%)	昭和40	4.6	4.0	0.0	4.2	4.6	10.6	17.2	※
	45	4.6	-8.6	8.6	2.5	3.5	7.2	9.3	20.0
	46	1.8	-9.4	4.4	-8.1	2.2	6.7	10.2	8.3
	47	0.4	-14.4	-5.1	5.3	6.6	6.3	6.2	0.0
	48	5.4	-2.8	-4.5	15.0	10.3	10.8	11.6	30.8
	49	-1.3	-15.2	-7.3	7.2	1.9	3.1	2.6	0.0
	50	-0.4	-11.2	-5.0	4.7	0.9	3.0	1.3	5.9
	51	3.1	-13.9	-4.5	11.5	-2.7	7.1	10.0	16.7
	52	4.0	4.4	-2.0	2.3	13.0	5.5	5.7	0.0
雇 用 者 比 率 (%)	昭和35	21.9	35.1	54.2	23.8	20.3	19.9	8.9	1.6
	40	24.3	29.5	59.8	27.1	21.3	26.5	13.6	2.0
	45	27.0	30.3	59.0	26.3	21.5	27.6	14.4	3.0
	46	27.2	28.9	57.6	27.0	22.2	28.6	15.0	3.1
	47	27.0	26.1	57.9	29.1	24.1	30.6	16.3	3.0
	48	28.0	26.1	57.7	29.7	23.5	30.7	16.5	3.7
	49	27.3	22.4	58.2	29.3	23.9	30.9	16.3	3.6
	50	26.9	20.3	58.8	30.9	24.4	32.4	17.5	3.6
	51	27.4	17.7	60.6	32.2	27.1	33.5	18.1	4.2
	52	28.2	18.4						3.9

出1. 雇 用 者 比 率 = $\frac{\text{雇 用 者 数}}{15 \text{ 歳 以上 人 口}} \times 100$

2. 昭和35, 40年の年齢階級別内訳の数字は時系列表統用に補正してない。

総理府一労働力調査

表 12 平均年齢及び平均勤続年数の推移
(企業規模10人以上)

	平 均 年 齢 (歳)			平 均 勤 続 年 数 (年)		
	総 数	女	男	総 数	女	男
昭和35年	30.9	26.3	32.8	6.7	4.0	7.8
40	31.7	28.1	33.2	6.6	3.9	7.8
45	33.2	30.2	34.5	7.4	4.4	8.8
46	33.6	30.8	34.8	7.6	4.5	8.9
47	34.0	31.4	35.2	7.8	4.7	9.2
48	34.7	32.3	35.6	8.0	4.7	9.4
49	35.0	32.5	36.0	8.3	5.0	9.6
50	35.2	32.9	36.1	8.7	5.4	10.0
51	35.5	33.5	36.3	9.0	5.6	10.3
52	35.9	33.9	36.7	9.4	5.8	10.8

労働省一賃金構造基本統計調査

表 13 年齢階級別平均勤続年数の推移（企業規模10人以上）

	昭35		40		45		50		51		52	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
計	4.0	7.8	3.9	7.8	4.4	8.8	5.4	10.0	5.6	10.3	5.8	10.8
17歳以下	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3	1.2	1.4	1.2	1.4	1.2	1.3	1.2
18 - 19	1.8	1.7	1.7	1.7	1.5	1.5	1.4	1.4	1.3	1.3	1.2	1.2
20 - 24	3.5	3.2	3.2	3.3	3.1	3.2	3.1	3.3	3.1	3.3	3.2	3.3
25 - 29	6.3	5.9	4.9	5.3	5.2	6.0	5.0	5.8	5.1	6.0	5.4	6.1
30 - 34	6.7	9.2	6.4	8.2	5.5	8.5	6.2	9.2	6.4	9.5	6.6	9.6
35 - 39		11.0	6.3	11.6	6.2	11.2	6.4	11.7	6.4	11.8	6.7	12.2
40 - 44		13.0	5.9	13.7	7.0	15.4	7.3	14.1	7.5	14.1	7.5	14.4
45 - 49							8.8	17.4	9.1	17.7	9.2	17.8
50 - 54	6.6		7.0	13.7	7.8	15.2	9.4	18.6	9.7	19.1	10.1	19.8
55 - 59		13.3					9.3	13.7	9.6	14.2	9.8	14.9
60 - 64			7.5	8.9	8.6	9.2	9.5	10.0	10.4	10.1	10.7	10.4
65歳以上												

労働省一貫金繰越基本統計調査

表14 配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

	総	数	未	婚	有	配	偶	死別・離別
昭和37年		802		443		262		96
40		893		449		345		99
45		1,086		524		450		112
46		1,109		514		479		116
47		1,113		483		514		116
48		1,180		482		571		126
49		1,164		456		583		124
50		1,159		440		595		125
51		1,195		428		635		131
52		1,242		434		677		132
昭和37年		100.0		55.2		32.7		12.0
40		100.0		50.3		38.6		11.1
45		100.0		48.3		41.4		10.3
46		100.0		46.3		43.2		10.5
47		100.0		43.4		46.2		10.4
48		100.0		40.9		48.4		10.7
49		100.0		39.2		50.1		10.7
50		100.0		38.0		51.3		10.8
51		100.0		35.8		53.1		11.0
52		100.0		34.9		54.5		10.6
実数								
構成比(%)								

昭和37年	—	—	—	—
対前年増減率(%)	4.6	0.9	10.6	—
40	4.6	1.9	7.9	2.1
45	2.1	-1.9	6.4	4.7
46	0.4	-6.0	7.3	3.6
47	5.3	-1.0	10.5	0.0
48	-1.4	-5.4	2.1	7.8
49	-0.4	-3.5	2.1	-1.6
50	3.1	-2.7	6.7	0.8
51	3.9	1.4	6.6	4.8
52				0.8

総理府—労働力調査

表15 教育程度別女子雇用者の構成比の推移

	計	初等教育 終了者	中等教育 終了者	高等教育 終了者	在学者
昭和43年	100.0	46.7	44.5	7.8	1.1
46	100.0	43.5	45.5	10.0	1.1
49	100.0	41.0	45.2	12.9	0.9
52	100.0	37.9	48.0	13.0	1.2

総理府—就業構造基本調査

表 16 短時間就労雇用者数の推移（非農林業）

	総 数			女		
	雇用者数 (万人)	短時間雇用 者数(万人)	雇用者中に占める短時 間雇用者の割合(%)	雇用者数 (万人)	短時間雇用 者数(万人)	雇用者中に占める短時 間雇用者の割合(%)
昭 35	2,106	133	6.3	639	57	8.9
40	2,713	178	6.6	851	82	9.6
45	3,222	216	6.7	1,068	130	12.2
46	3,332	238	7.1	1,089	143	13.1
47	3,384	241	7.1	1,093	146	13.4
48	3,529	279	7.9	1,159	170	14.7
49	3,551	303	8.5	1,143	184	16.1
50	3,556	353	9.9	1,137	198	17.4
51	3,623	314	8.7	1,174	192	16.4
52	3,682	321	8.7	1,221	203	16.6

(注) 1. 短時間雇用者は平均週就業時間が3.5時間未満の雇用者である。(季節的、不規則的雇用者を含む。)
 2. 雇用者数は休業者を除く。
 3. 昭和35、40年の数字は時系列接続用に補正してない。

総理府一労働力調査

表 17 家内労働者数の推移

	家内労働者数(人)			家内労働者に占める女子の割合(%)
	計	女	男	
昭 4 5	1,811,200	1,671,700	139,500	92.3
4 6	1,805,800	1,661,100	144,700	92.0
4 7	1,840,900	1,706,700	134,200	92.7
4 8	1,844,400	1,707,800	136,600	92.6
4 9	1,654,500	1,525,400	129,100	92.2
5 0	1,563,700	1,438,500	125,200	92.0
5 1	1,500,700	1,388,500	112,200	92.5
5 2	1,434,500	1,328,100	106,400	92.6

注) 家内労働者……業者から委託を受けて主に自宅で繊維製品、ラジオ・テレビ部品、紙加工品等の製造加工等に従事する者

労働省—家内労働調査

表 18 入職・離職状況の推移

		入 職 者 数	離 職 者 数	入 職 率	離 職 率
総 数	昭 4 5	4,916.6千人	4,622.5千人	22.9%	21.5%
	4 6	4,411.6	4,369.3	19.8	19.6
	4 7	4,101.0	4,107.7	18.8	18.9
	4 8	4,643.3	4,445.7	20.4	19.5
	4 9	3,901.1	4,048.7	16.8	17.4
	5 0	3,361.8	3,755.7	14.2	15.8
	5 1	3,519.4	3,530.0	15.1	15.2
	5 2	3,397.9	3,534.6	14.4	15.0
女	昭 4 5	2,340.8	2,309.7	31.3	30.9
	4 6	2,138.9	2,222.9	27.4	28.5
	4 7	2,083.8	2,160.1	26.9	27.9
	4 8	2,264.7	2,248.8	28.4	28.2
	4 9	1,901.9	2,183.5	23.0	26.4
	5 0	1,681.1	1,927.5	20.2	23.2
	5 1	1,814.1	1,838.3	22.4	22.7
	5 2	1,728.0	1,828.3	20.9	22.1
男	昭 4 5	2,575.8	2,312.9	18.4	16.5
	4 6	2,272.7	2,146.5	15.7	14.8
	4 7	2,017.2	1,947.6	14.4	13.9
	4 8	2,378.6	2,196.9	16.1	14.8
	4 9	1,999.2	1,865.2	13.3	12.4
	5 0	1,680.7	1,828.2	10.9	11.9
	5 1	1,705.3	1,691.7	11.2	11.1
	5 2	1,669.8	1,706.3	10.9	11.2

注) 年間入職(離職)率 = $\frac{1 \sim 12 \text{ 月の入職(離職)者数}}{1 \text{ 月 1 日現在の常用労働者数}} \times 100$

労働省一雇用動向調査

正 誤 表

婦人労働の実情—昭和52年—

頁	行・欄	誤	正
使用上	の注意 下から4行目	昭和51年は..	昭和51年以降 は... <u>は...</u>
15	上から3行目	大幅 <u>な</u>	大幅 <u>に</u>
46	昭35, 15~19歳	157	154
62	昭40. 対前年増減率 (女)	・2	4.2

表 19 雇用形態別入職・離職状況

	入職者数	離職者数	入職率	離職率	入職超過率
計	千人 3,397.9	千人 3,534.6	% 14.4	% 15.0	% △ 0.6
常用	2,774.4	2,974.9	12.3	13.2	△ 0.9
臨時・日雇	623.5	559.7	60.9	54.6	6.3
計	1,728.0	1,828.3	20.9	22.1	△ 1.2
常用	1,353.2	1,497.3	17.9	19.8	△ 1.9
臨時・日雇	374.8	331.0	53.4	47.1	6.3
計	1,669.8	1,706.3	10.9	11.2	△ 0.3
常用	1,421.1	1,477.6	9.5	9.9	△ 0.4
臨時・日雇	248.7	228.7	77.2	71.0	6.2

注) △印は離職超過率

労働省一雇用動向調査(昭和52年)

表 20 女子パートタイム労働者の入職状況

	合 計	年 齢			産 業				サ-ビス業	そ の 他	
		19歳以下	20～24歳	25～34歳	35～44歳	45歳以上	製造業	卸売業 小売業			金融保険 不動産業
入職者数	1927	99	910	910	918	743	1098	527	81	156	65
46	1752	98	910	910	918	743	860	542	84	214	52
47	2005	221	956	956	581	248	860	836	78	203	29
48	2451	137	1111	1111	841	362	1159	767	198	294	33
49	1871	140	885	885	604	242	857	584	67	303	60
50	2387	152	1114	1114	774	346	918	971	72	376	51
51	3229	152	1471	1471	1104	501	1579	962	47	594	48
52	3137	190	1485	1485	949	514	1205	1275	66	532	59
45	1000	51	472	472	476	424	570	274	42	81	34
46	1000	56	519	519	424	424	491	309	48	122	30
47	1000	110	477	477	290	124	429	417	39	101	14
48	1000	56	453	453	343	148	473	313	81	120	13
49	1000	75	473	473	323	129	458	312	36	162	32
50	1000	64	467	467	324	145	385	407	30	158	21
51	1000	47	456	456	342	155	489	298	15	184	15
52	1000	61	473	473	303	164	384	406	21	170	19
46	- 9.1	- 0.1	0.0	0.0	- 19.1		- 21.7	2.9	3.7	37.2	- 20.0
47	14.4	12.55	5.1	5.1	11.6		0.0	54.2	- 7.1	- 5.1	13.8
48	22.2	- 38.0	16.2	16.2	44.8	46.0	34.8	91.8	153.9	44.8	13.8
49	- 23.7	2.2	- 20.3	- 20.3	- 28.2	- 33.1	- 26.1	- 23.9	- 66.2	3.1	81.8
50	27.6	8.6	25.9	25.9	28.1	43.0	7.1	66.3	7.5	24.1	- 16.4
51	35.3	0.0	32.1	32.1	42.6	44.8	72.0	- 0.9	- 34.7	58.0	- 5.9
52	- 2.8	25.0	1.0	1.0	- 14.0	2.6	- 23.7	32.5	40.4	- 10.4	22.9

労働省一雇用意向調査

表 2.1 女子の離職理由の推移

	計	契約期 間満了	経営上の 都合	定年	本人の責	個人的 理由	うち結婚		うち出産・育児	その他
							うち結婚			
昭和45	2,309.7	118.4	89.8	8.2	39.2	2,008.5	50.45			45.5
46	2,222.9	105.8	100.5	12.3	37.2	1,921.7	53.10			45.3
47	2,160.1	102.1	73.8	10.2	46.7	1,887.4	54.30			40.0
48	2,248.8	82.5	54.3	8.6	40.5	2,021.8	59.15			41.0
49	2,183.5	93.5	177.4	16.7	55.2	1,792.8	56.37			47.9
50	1,927.5	104.7	164.5	19.7	47.8	1,550.3	48.57			40.5
51	1,838.3	113.5	98.7	19.7	43.4	1,522.3	41.51			40.8
52	1,828.3	116.1	111.8	23.4	46.5	1,492.2	40.25			38.3
平成45	100.0	5.1	3.9	0.4	1.7	87.0	21.8			2.0
46	100.0	4.8	4.5	0.6	1.7	86.5	23.9			2.0
47	100.0	4.7	3.4	0.5	2.2	87.4	25.1			1.9
48	100.0	3.7	2.4	0.4	1.8	89.9	26.3			1.8
49	100.0	4.3	8.1	0.8	2.5	82.1	25.8			2.2
50	100.0	5.4	8.5	1.0	2.5	80.4	25.2			2.1
51	100.0	6.2	5.4	1.1	2.4	82.8	22.6			2.2
52	100.0	6.4	6.1	1.3	2.5	81.6	22.0			2.1

労働省一雇用動向調査

表 2 2 学歴別新規学卒就職者数及び構成比の推移

	計	中 学 校	高 等 学 校	短 期 大 学	大 学
総 数	昭和35年	1,373,822	683,697	572,502	179,171
	40	1,495,958	624,731	700,261	355,477
	45	1,356,949	271,266	816,716	80,740
	50	1,021,418	93,984	591,437	103,314
	51	974,847	80,984	559,232	104,168
女 数	52	1,032,162	76,263	596,942	114,340
	昭和35年	601,687	327,071	253,604	104,721
	40	696,849	300,943	354,024	243,541
	45	649,319	130,967	420,727	68,435
	50	490,085	45,989	319,338	91,321
(人)	51	476,385	39,418	301,231	93,047
	52	508,657	36,110	321,949	102,790
	昭和35年	772,035	356,626	318,898	74,451
	40	799,109	323,788	346,237	111,931
	45	707,630	140,299	395,989	123,051
男 数	50	522,333	47,995	272,099	11,993
	51	498,462	41,566	258,001	11,121
	52	523,505	40,153	274,993	11,550
	昭和35年	891,166	74,451	318,898	89,166
	40	1,178,911	111,931	346,237	117,891
	45	1,590,371	123,051	395,989	159,037
	50	1,902,461	119,931	272,099	190,246
	51	1,877,774	11,121	258,001	187,774
	52	1,968,091	11,550	274,993	196,809

構成	昭和35年	100.0	498	41.7	1.3	7.3
	40	100.0	418	46.8	2.4	9.1
女	45	100.0	20.0	60.2	6.0	13.9
	50	100.0	9.2	57.9	10.1	22.8
	51	100.0	8.3	57.4	10.7	23.6
	52	100.0	7.4	57.8	11.1	23.7
男	昭和35年	100.0	54.4	42.1	1.7	1.8
	40	100.0	43.2	50.8	3.5	2.5
	45	100.0	20.2	64.8	10.5	4.5
	50	100.0	9.2	64.0	18.3	8.5
(%)	51	100.0	8.3	63.2	19.5	9.0
	52	100.0	7.1	63.3	20.2	9.4
	昭和35年	100.0	46.2	41.0	0.9	11.8
	40	100.0	40.6	43.4	1.3	14.8
	45	100.0	19.8	56.0	1.7	22.5
	50	100.0	9.2	52.1	2.3	36.4
	51	100.0	8.3	51.8	2.2	37.7
	52	100.0	7.7	52.5	2.2	37.6

注) 高等専門学校・大学院卒業者を含まない数値である。

文部省—学校基本調査

表23 中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移

		求職者数(A)	求人数 (B)	就職者数	求人倍率(B)/A	
中学校卒業者	女	昭和47年	74,986人	28,620人	74,978人	5.15倍
		48	60,866	34,703	60,851	5.70
		49	54,356	35,227	54,306	6.48
		50	39,642	22,714	39,588	5.73
		51	34,158	15,077	34,148	4.41
		52	31,259	13,561	31,034	4.34
		53	27,382	9,691	27,357	3.64
	男	昭和47年	59,053	35,063	59,044	5.94
		48	47,769	28,227	47,729	5.91
		49	42,776	29,362	42,687	6.86
		50	30,627	19,058	30,546	6.22
		51	25,299	9,480	25,255	3.74
		52	24,790	8,072	24,663	3.26
		53	22,144	6,154	22,106	2.78
高等学校卒業者	女	昭和47年	320,152	78,641	319,883	2.46
		48	307,318	78,464	307,218	2.55
		49	300,505	93,785	300,277	3.12
		50	277,935	75,018	277,293	2.70
		51	261,987	52,130	261,519	1.99
		52	281,957	52,102	280,884	1.85
		53	278,561	45,854	278,053	1.65
	男	昭和47年	246,721	99,749	246,511	4.04
		48	229,620	89,353	229,496	3.89
		49	223,734	112,565	223,498	5.03
		50	203,357	87,769	202,889	4.32
		51	189,934	48,349	189,444	2.54
		52	201,287	45,514	200,530	2.26
		53	199,816	40,362	199,355	2.02

(注) 各年3月卒の数値である。

労働省-職業安定業務統計

表 2 4 一般職業紹介状況の推移（月平均）（常用労働者）

		新規求職者数 人	新規求人数 人	求人倍率 倍	就 職 率 %	充 足 率 %
女	昭 4 6 年度	121,906	146,434	0.93	10.5	11.3
	4 7	116,249	188,315	1.17	10.8	9.2
	4 8	105,179	202,311	1.51	11.2	7.4
	4 9	128,462	132,622	0.80	8.9	11.1
	5 0	116,051	114,235	0.54	5.5	10.2
	5 1	118,290	107,659	0.58	5.9	10.3
	5 2	130,391	87,606	0.40	5.2	13.0
男	昭 4 6 年度	143,857	207,165	1.35	12.2	9.1
	4 7	137,393	275,323	1.66	12.4	7.5
	4 8	123,806	320,859	2.39	13.5	5.6
	4 9	144,713	205,016	1.31	10.8	8.2
	5 0	142,583	146,091	0.65	6.2	9.6
	5 1	145,627	154,591	0.66	6.2	9.5
	5 2	152,884	145,166	0.59	5.8	9.9

注) 常用労働者……ここでは学卒、パートタイムを除く
求人倍率……有効求職者数に対する有効求人数の割合
就 職 率……有効求職者数に対する就職件数の割合
充 足 率……有効求人数に対する就職件数の割合

労働省－労働市場年報

表 25 完全失業者数、完全失業率及び対前年増減率の推移

	完全失業者数(万人)			完全失業率(%)			対前年増減率(%)		
	総数	女	男	総数	女	男	総数	女	男
昭35	75	31	44	1.7	1.7	1.7	-23.5	-16.2	-27.9
40	57	25	32	1.2	1.3	1.1	5.6	'2	6.7
45	59	21	38	1.1	1.0	1.2	3.5	-4.5	5.6
46	64	23	41	1.2	1.1	1.3	8.5	9.5	7.9
47	73	25	48	1.4	1.3	1.5	14.1	8.7	17.1
48	68	24	44	1.3	1.2	1.3	-9.6	-4.0	-10.4
49	73	26	47	1.4	1.3	1.4	7.4	8.3	6.8
50	100	34	66	1.9	1.7	2.0	57.0	30.8	40.4
51	108	34	74	2.0	1.7	2.2	8.0	0.0	12.1
52	110	38	72	2.0	1.8	2.1	1.9	11.8	-2.7

注) 完全失業率 = $\frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$

総理府 - 労働力調査

表 26 農・非農別有業者数及び無業者数の推移

		有 業 者 (千人)				無 業 者 (千人)		
		総 数	り ち 雇 用 者 (非農)			総 数	り ち 就 業 希 望 者	り ち 求 職 者
			計	仕事が主な者	仕事は従な者			
女	43年	18,754	9,533	8,468	1,066	2,0765	6,464	2,461
	46	19,032	10,522	9,094	1,428	21,938	7,063	2,460
	49	18,828	11,373	9,578	1,795	24,007	7,757	2,740
	52	20,103	12,335	9,936	2,400	24,261	8,692	2,995
男	43	30,253	20,664	20,485	179	6,779	1,554	794
	46	31,598	22,838	22,639	200	6,851	1,576	798
	49	32,512	24,249	24,048	201	7,467	1,459	767
	52	33,547	25,182	24,954	228	8,216	2,006	1,096

総理府一就業構造基本調査

表27 無業者の就業希望

1 年令階級別就業希望者数及び就業希望率の推移

			総 数	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以上
就 業 希 望 者 数 (千人)	計	昭37	4,947	758	670	780	698	560	953	372	155
		40	5,573	1,024	784	837	796	608	994	371	159
		43	8,018	1,278	1,051	1,316	1,225	904	1,374	573	298
		46	8,639	1,020	1,325	1,373	1,327	1,036	1,542	652	364
		49	9,217	772	1,142	1,601	1,543	1,123	1,852	738	445
		52	10,698	1,003	1,139	1,968	1,575	1,295	2,227	939	552
	女	昭37	3,960	427	481	714	652	526	858	231	72
		40	4,351	517	539	778	746	565	895	233	78
		43	6,464	646	742	1,252	1,175	854	1,257	384	153
		46	7,063	519	936	1,306	1,272	986	1,405	451	187
		49	7,757	381	837	1,506	1,492	1,074	1,702	534	232
		52	8,692	516	752	1,828	1,500	1,229	2,002	610	255
	男	昭37	987	332	189	66	46	35	95	141	83
		40	1,221	506	246	59	50	43	99	138	81
		43	1,554	632	308	64	49	49	117	190	144
		46	1,576	501	389	66	54	50	138	201	177
		49	1,460	391	305	95	51	49	150	204	213
		52	2,006	487	387	140	75	66	225	329	296
就 業 希 望 率 (%)	計	昭37	20.3	14.7	32.0	31.9	31.8	31.5	23.9	13.7	3.9
		40	20.0	14.1	32.3	32.7	32.8	32.0	24.1	13.0	3.7
		43	29.1	19.2	42.5	48.8	50.0	47.0	35.0	20.1	6.5
		46	30.0	17.2	43.1	49.9	51.9	50.2	36.5	21.3	7.1
		49	29.3	12.5	38.8	50.1	53.7	52.2	38.6	22.1	7.4
		52	32.9	15.8	44.2	58.5	60.0	60.5	45.0	26.1	8.0
	女	昭37	21.0	17.0	33.6	30.8	30.9	30.7	22.6	10.3	2.6
		40	20.8	14.8	32.9	31.9	32.0	31.0	22.8	9.9	2.6
		43	31.1	20.0	46.8	48.7	49.7	46.5	34.0	16.4	4.9
		46	32.2	18.0	47.7	49.6	51.6	49.8	35.4	17.8	5.3
		49	32.3	12.7	46.3	50.0	53.6	52.1	37.8	19.1	5.7
		52	35.8	16.8	52.8	58.3	59.7	60.3	43.9	21.0	5.5
	男	昭37	17.9	12.6	28.5	50.8	54.8	53.0	46.1	29.4	6.7
		40	17.8	13.5	31.0	48.4	53.8	55.8	46.7	28.6	6.1
		43	22.9	18.4	34.6	51.2	55.1	57.0	50.0	37.5	10.2
		46	23.0	16.5	34.9	55.9	60.0	61.0	53.7	38.1	11.0
		49	19.6	12.2	26.9	51.9	56.0	55.1	50.0	37.1	11.1
		52	24.4	14.9	33.5	61.9	67.6	63.5	58.1	47.5	13.0

注) 就業希望率 = $\frac{\text{当該区分における就業希望者}}{\text{当該区分における無業者}} \times 100$

総理府-就業構造基本調査

ロ 希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比の推移

			総 数	短時間勤務で 雇われたい	普通勤務で雇 われた	自分で事業を したい	家庭で内職を したい	自家営業を手 伝いたい	その他
実 数 (千人)	総 数	昭43	8,018	2,419	1,233	379	2,856	448	683
		46	8,639	3,055	1,293	476	2,678	427	710
		49	9,217	3,439	1,441	519	2,705	435	678
		52	10,698	4,367	1,884	616	2,529		1,281
	女	43	6,464	1,967	731	231	2,766	325	445
		46	7,063	2,569	775	308	2,615	328	468
		49	7,757	3,055	880	341	2,636	345	500
		52	8,692	3,751	1,126	386	2,466		948
	男	43	1,554	452	502	148	90	122	239
		46	1,576	486	518	168	63	100	241
		49	1,459	384	561	178	69	89	177
		52	2,006	616	758	230	63		333
構 成 比 (%)	総 数	43	100.0	30.2	15.4	4.7	35.6	5.6	8.5
		46	100.0	35.4	15.0	5.5	31.0	4.9	8.2
		49	100.0	37.3	15.6	5.6	29.3	4.7	7.4
		52	100.0	40.8	17.6	5.8	23.6		12.0
	女	43	100.0	30.4	11.3	3.6	42.8	5.0	6.9
		46	100.0	36.4	11.0	4.4	37.0	4.6	6.6
		49	100.0	39.4	11.3	4.4	34.0	4.4	6.4
		52	100.0	43.2	13.0	4.4	28.4		10.9
	男	43	100.0	29.1	32.3	9.5	5.8	7.9	15.4
		46	100.0	30.8	32.9	10.7	4.0	6.3	15.3
		49	100.0	26.3	38.5	12.2	4.7	6.1	12.1
		52	100.0	30.7	37.8	11.5	3.1		16.6

総理府—就業構造基本調査

表 29 きまって支給する給与、所定内給与及び男女格差の推移（企業規模 10 人以上）

	きまって支給する給与			所 定 内 給 与		
	女	男	男女格差	女	男	男女格差
	千円	千円	(男子 =100)	千円	千円	(男子 =100)
昭 35	9.9	22.0	45.0	—	—	—
40	18.2	35.5	51.3	17.5	31.6	55.4
45	34.7	68.4	50.7	33.3	60.0	55.5
46	40.1	76.9	52.1	38.6	68.6	56.3
47	46.2	88.2	52.4	44.5	79.0	56.3
48	54.9	107.7	51.0	52.7	94.3	55.9
49	71.1	133.3	53.3	68.9	120.5	57.2
50	81.7	148.5	55.0	79.4	137.3	57.8
51	91.3	166.2	54.9	88.2	151.4	58.3
52	100.1	182.9	54.7	96.6	165.7	58.3

労働省一賃金構造基本統計調査

表30 産業別月間現金給与総額及び対前年増減率（規模30人以上）

	現金給与総額		対前年増減率		男女格差
	女	男	女	男	
	円	円	%	% (男子=100)	
全産業	141,644	253,698	9.2	9.8	55.8
鉱業	120,259	248,285	11.4	9.9	48.4
建設業	105,043	218,635	12.5	12.7	48.0
製造業	109,694	238,434	7.3	9.4	46.0
食料品及び製造業	107,724	238,842	10.0	9.9	45.1
繊維工業	89,148	204,060	4.8	5.6	43.7
衣服その他の繊維製品製造業	86,197	193,980	4.6	5.0	44.4
木材・木製品製造業	92,155	177,858	6.4	5.1	51.8
出版・印刷関連産業	154,144	282,466	7.3	7.9	54.6
化学工業	137,916	270,040	8.6	8.6	51.1
窯業・土石製品製造業	110,036	220,793	9.9	9.8	49.8
金属製品製造業	116,709	215,807	8.1	10.3	54.1
一般機械器具製造業	126,025	237,861	8.8	10.9	53.0
電気機械器具製造業	110,912	234,957	6.5	10.3	47.2
輸送用機械器具製造業	128,960	242,435	8.2	9.9	53.2
精密機械器具製造業	121,652	235,168	6.8	10.4	51.7
卸売業、小売業	126,695	245,184	6.9	9.7	51.7
金融・保険業	171,631	367,558	11.7	12.0	46.7
不動産業	129,488	265,386	7.4	9.9	48.8
運輸・通信業	176,033	254,401	13.0	9.4	69.2
電気・ガス・水道・熱供給業	172,965	296,960	8.0	8.7	58.2
サービス業	189,182	288,306	8.3	7.8	65.6

労働省—毎月勤労統計調査(昭和52年)

表 3 1 年齢階級別きまって支給する給与及び所定内給与の男女格差の推移（企業規模 10人以上）
（男子=100）

年齢階級	17歳以下	18～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60歳以上
		19	24	29	34	39	44	49	54	59	
昭和35	きまって支給する給与	99.6	79.1	68.6	61.4	—	—	—	—	—	—
40	きまって支給する給与	96.5	83.1	71.5	61.0	53.5	41.5	41.5	43.2	52.6	52.6
	所定内給与	97.8	88.8	78.2	67.1	58.1	44.7	44.7	46.0	54.2	54.2
45	きまって支給する給与	91.8	79.9	72.4	60.0	47.2	42.9	42.9	45.1	59.8	59.8
	所定内給与	92.5	87.2	79.5	66.6	52.6	46.5	46.5	48.5	62.7	62.7
50	きまって支給する給与	91.6	86.5	78.8	67.7	54.8	46.0	47.5	46.8	53.4	64.1
	所定内給与	92.3	90.7	83.4	71.9	58.3	48.3	49.8	48.5	55.2	65.9
51	きまって支給する給与	90.8	86.6	79.4	67.6	54.8	46.3	47.9	47.3	54.9	64.8
	所定内給与	91.4	92.3	85.1	72.7	58.8	48.8	50.4	49.4	56.9	66.8
52	きまって支給する給与	89.1	87.6	80.2	68.0	56.0	45.6	47.6	48.3	54.9	70.1
	所定内給与	90.3	93.6	86.5	73.6	60.6	48.4	50.4	50.6	57.1	72.2

労働省一貫金構造基本統計調査

表32 年齢階級、勤続年数別所定内給与の男女格差（企業規模10人以上）

（男子＝100）

勤続年数 年齢階級	計	0年	1	2	3～4	5～9	10～14	15～19	20～29	30年以上
計	58.3	68.1	68.6	69.8	68.2	65.4	65.8	65.1	65.2	75.1
17歳以下	90.3	90.8	90.8	86.7						
18～19	93.6	95.0	94.1	85.5	86.3					
20～24	86.5	82.2	83.3	88.1	89.9	86.6				
25～29	73.6	64.9	68.2	73.0	73.2	77.9	78.6			
30～34	60.6	53.6	56.8	59.8	62.2	61.4	72.8	71.4		
35～39	51.3	49.8	53.0	53.6	54.9	56.5	57.3	68.6	68.0	
40～44	48.4	49.6	51.2	53.2	54.7	55.1	58.7	57.5	67.6	76.7
45～49	50.4	53.6	50.9	55.0	55.4	56.0	63.4	60.2	66.5	80.8
50～54	50.6	53.7	54.5	53.2	55.5	59.1	65.2	67.1	61.9	74.9
55～59	57.1	56.3	54.2	60.2	56.2	58.4	68.0	73.6	64.9	66.0
60歳以上	72.2	63.8	60.4	61.4	62.8	69.2	76.7	78.7	73.9	72.1

労働省一貫金標準基本統計調査（昭和52年）

表 3.3 学歴、年齢、勤続年数を一定にした所定内給与の男女格差

学 歴	年 齢	勤続年数	女 千円	男 千円	格 差 (男子=100)
小 ・ 新 中 卒	17歳以下	0	66.8	73.6	90.8
	18~19	3~4	75.6	87.3	86.6
	20~24	5~9	90.8	112.4	80.8
	25~29	10~14	107.8	140.4	76.8
	30~34	15~19	116.9	165.6	70.6
	35~39	20~29	130.5	187.3	69.7
	40~44	20~29	145.9	194.1	75.2
	45~49	30~	168.1	202.5	83.0
	50~54	30~	174.9	216.4	80.8
	55~59	30~	153.0	208.3	73.5
旧 中 ・ 新 高 卒	18~19	0	81.7	85.7	95.5
	20~24	3~4	97.2	107.7	90.3
	25~29	5~9	111.5	136.4	81.7
	30~34	10~14	129.4	167.5	77.3
	35~39	15~19	146.5	199.2	73.5
	40~44	20~29	164.3	234.9	69.9
	45~49	20~29	182.0	246.8	73.7
	50~54	30~	191.5	268.1	71.4
	55~59	30~	163.4	270.1	60.5
旧 大 ・ 新 大 卒	20~24	0	97.0	106.2	91.3
	25~29	3~4	121.5	140.0	86.8
	30~34	5~9	155.9	184.9	84.3
	35~39	10~14	173.5	237.3	73.1
	40~44	15~19	239.6	288.8	83.0
	45~49	20~29	182.5	351.2	52.0 ㉿
	50~54	30~	133.9	372.0	36.0 ㉿
	55~59	30~	193.0	388.8	49.5 ㉿

注) ㉿印の数字は、対象数が少いため統計的評価にたえない。

労働省一賃金構造基本統計調査(昭和52年)

表34 女子パートタイマーの年齢階級別規模別
所定内給与(1時間当たり, 円)

	51年	52年
計	399	439
17歳以下	419	406
18～19	401	461
20～24	422	488
25～29	413	459
30～34	392	433
35～39	394	427
40～44	394	435
45～49	401	442
50～54	399	438
55～59	403	444
60歳以上	395	438
1000人以上	431	471
100～999人	394	436
10～99人	391	429

労働省—賃金構造基本統計調査

表 3.5 月間実労働時間数及び出勤日数の推移（事業所規模 30人以上）

	月 間 実 労 働 時 間 数								出 勤 日 数	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外				女	男
	女	男	女	男	女	男	女	男		
	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	日	日
昭和35年	192.1	206.8	181.6	180.5	10.5	26.3	23.9	24.3		
40	181.4	197.8	174.7	177.1	6.7	20.7	23.2	23.8		
45	174.1	192.7	167.1	171.2	7.0	21.5	22.4	23.2		
46	173.3	190.2	166.9	171.1	6.4	19.1	22.4	23.1		
47	172.5	188.9	166.2	170.5	6.3	18.4	22.4	23.0		
48	169.2	187.8	162.9	168.2	6.3	19.6	22.0	22.7		
49	163.9	180.6	158.9	164.7	5.0	15.9	21.5	22.2		
50	163.0	175.8	158.2	162.8	4.8	13.0	21.5	21.8		
51	165.0	178.7	159.7	164.3	5.3	14.4	21.7	22.0		
52	164.6	179.1	159.3	164.2	5.3	14.9	21.6	22.0		

注) 40年以前はサービス業を含まない数値である。

労働省—毎月労働統計調査

表 3.6 産業別月間実労働時間数及び出勤日数（事業所規模30人以上）

	月 間 実 労 働 時 間 数						出 勤 日 数		
	総実労働時間数			所 定 内			所 定 外		
	計	女	男	計	女	男	計	女	男
全 産 業	1747	1646	1791	1627	1593	1642	120	53	149
鉱 産 業	1864	1738	1877	1648	1660	1647	216	78	230
建 設 業	1868	1707	1900	1717	1662	1728	151	45	172
製 造 業	1745	1653	1783	1615	1605	1619	130	48	164
食料品をばい製造業	1767	1662	1863	1647	1595	1690	120	57	173
繊維工業	1738	1680	1818	1655	1640	1676	83	40	142
衣服その他の繊維製品製造業	1758	1736	1827	1713	1702	1747	45	34	80
木材・木製品製造業	1839	1747	1885	1718	1694	1730	121	53	155
出版・印刷関連産業	1827	1670	1862	1621	1593	1627	206	77	235
化学工業	1630	1565	1648	1550	1530	1555	80	35	93
窯業・土石製品製造業	1760	1678	1785	1629	1632	1628	131	46	157

金屬製品製造業	179.1	167.6	182.2	163.6	161.7	164.1	15.5	5.9	18.1	21.5	21.2	21.5
一般機械器具製造業	176.9	162.2	179.4	161.2	157.1	161.9	15.7	5.1	17.5	21.1	20.7	21.2
電気機械器具製造業	171.8	159.8	178.4	159.5	155.6	161.7	12.3	4.2	16.7	20.5	20.3	20.7
輸送用機械器具製造業	178.6	165.1	180.5	158.1	157.2	158.3	20.5	7.9	22.2	20.4	20.3	20.4
精密機械器具製造業	169.8	161.6	175.1	159.9	156.9	161.9	9.9	4.7	13.2	20.9	20.7	21.1
卸売業、小売業	173.6	166.1	178.1	165.6	161.6	168.0	8.0	4.5	10.1	22.5	22.2	22.6
金融・保険業	159.5	152.9	166.5	149.0	145.2	153.0	10.5	7.7	13.5	22.2	21.7	22.6
不動産業	174.8	164.2	178.9	163.6	158.8	165.4	11.2	5.4	13.5	22.8	22.6	22.9
運輸・通信業	181.3	159.5	183.8	164.7	152.9	166.1	16.6	6.6	17.7	22.1	21.0	22.2
電気・ガス・水道・熱供給業	167.7	158.8	168.9	156.2	154.8	156.4	11.5	4.0	12.5	21.6	21.2	21.6
サービス業	171.4	166.5	175.0	162.9	160.9	164.4	8.5	5.6	10.6	22.4	22.3	22.5

労働省—毎月労働統計調査（昭和52年）

表 3.7 主な週休制の形態別企業数及び週休制の形態別労働者数構成比の推移（調査産業計）

(%)

	合計	週休 1日制	週休 1日半制	計	週休 2 日 制				その他
					完全 月3回	隔週	月2回	月1回	
企業数の割合									
昭和45年	100.0	88.3	3.2	4.4	0.4	0.2	1.0	1.3	4.0
50	100.0	54.5	2.1	43.4	4.6	2.2	9.8	12.6	0.1
51	100.0	54.4	2.0	43.4	4.8	2.7	9.2	13.0	0.2
52	100.0	52.4	3.9	43.6	5.2	2.7	8.6	12.6	0.1
労働者数の割合									
昭和45年	100.0	71.4	7.6	17.9	4.5	1.1	3.9	2.9	3.2
50	100.0	27.1	2.6	69.9	21.4	5.5	13.1	16.0	0.4
51	100.0	26.4	2.2	71.3	23.6	6.4	12.5	15.8	0.1
52	100.0	25.1	2.8	72.0	23.1	7.2	11.8	16.3	0.1

注) 1. 「その他」とは、週休日の定めが季節や事業の繁閑によって不定期のもの及び不明のものをいう。

2. 昭和45年はサービス業が含まれていない。

3. 「週休1日半制」とは週6労働日のうち1日が半日のものをいう。

労働省一労働時間制度調査

表 3 8 女子労働者及び有夫者に対する 出産者の割合
(%)

	女子労働者に対する 出産者の割合	有夫者に対する 出産者の割合
昭 4 6	2.4	6.2
4 8	2.5	6.0
4 9	2.7	6.4
5 1	2.7	5.8

労働省—女子保護実施状況調査

表 3 9 1人平均産前産後休業日数
(日)

	産 前	産 後
昭 3 5	3 3.1	4 6.3
4 0	3 4.4	4 6.4
4 6	3 6.4	4 6.6
4 8	3 5.1	4 7.3
4 9	3 6.2	4 7.9
5 1	3 6.4	4 8.7

労働省—女子保護実施状況調査

表 4 0 妊娠中の軽易業務転換及び育児時間請求者の割合
(%)

	軽易業務転換者	育児時間請求者
昭 3 5	8.9	3 9.5
4 0	1 2.4	2 8.8
4 6	1 0.9	2 4.2
4 8	1 1.0	2 1.2
4 9	1 2.2	1 8.7
5 1	1 1.3	2 2.7

労働省—女子保護実施状況調査

表 4 1 生理休暇の請求状況

	生理休暇請求者の あった事業所の割 合(%) (注1)	生理休暇請求者の 割合(%) (注2)	請求者1人当たり 年間休暇請求回数 (回)	請求者1人当たり 平均年間休暇日数 (日)
昭 3 5	2 9.1	1 9.7	5.0	7.5
4 0	3 7.5	2 6.2	5.1	8.3
4 6	3 4.4	2 2.8	5.9	8.0
4 8	3 1.2	2 1.2	6.5	9.2
4 9	3 1.9	2 0.0	6.9	9.1
5 1	3 3.7	1 6.6	7.2	9.1

注) 1. 調査事業所総数 = 1 0 0.0

2. 女子労働者 = 1 0 0.0

労働省-女子保護実施状況調査

表 4 2 母性保護規定等の実施事業所の割合

(%)

妊娠中の通院休暇 ありの事業所	妊娠の通勤緩和措 置ありの事業所	妊娠障害休暇あり の事業所	企業内保育施設あ りの事業所
1 8.6	1 5.2	1 0.8	2.7

注) 妊娠・出産に伴う健康管理について、労働基準法の規定を上回る規定等
ある。

労働省-女子保護実施状況調査(昭和51年)

表 4 3 育児休業制度実施事業所の割合

(%)

昭 4 6	4 8	4 9	5 1
2.3	4.3	5.7	6.3

労働省-女子保護実施状況調査

表 4 4 妊娠・出産による退職者の割合(妊産婦 = 100)

(%)

昭 3 5	4 0	4 5	4 6	4 8	4 9	5 1
3 8.9	4 9.3	4 7.5	4 6.9	4 8.8	4 7.2	3 8.7

労働省-女子保護実施状況調査

表 4.5 女子に対する採用方針及び採用条件の相違の有無別企業構成比 (%)

区 分	企 業 計	採 用 方 針				男女とも採用する場合の採用条件の相違(M.A.) 注)										
		男採 女用 とす も	男採 子 のみ	女採 子 のみ	男採 女し とも	計	雇 用 形 態 な る	雇 用 形 態 な る	身 分 な る	就 業 形 態 な る	就 業 形 態 な る	条件が 格が 技能 を 有する 者	年齢が 令異 制な る	女子不 既婚 者用	その他	採 用 女 条 件 は じ
高 卒	100.0	61.6	7.2	5.8	25.4	100.0	6.9	2.5	4.4	22.9	0.3	0.4	2.1	70.6		
大卒(4年制)	100.0	21.7	2.9	0.1	4.1	100.0	5.6	4.7	5.3	25.9	5.5	5.0	2.6	65.2		
中途採用	100.0	67.8	8.4	6.4	17.4	100.0	14.0	6.3	13.7	26.6	15.5	3.5	2.1	49.8		

注) M.A. と表示のある統計表は、重複回答(該当する答のすべてを○で囲む方式)であるため、百分比は合計しても必ずしも100とはならない。以下の表に同じ。

労働省—女子労働者の雇用管理に関する調査(昭和52年)

表 4.6 初任給額の男女差有無別、男女で異なる場合その理由別企業構成比 (%)

企業計	男女同じ。又は男 女別にはきめてな い	男女異なる	男女異なる理由(M.A.)	
			配置職種が男女で 異なる	同職種だが仕事の 内容が男女異なる その他
100.0	27.4	72.6(100.0)	(74.8)	(33.4) (17)

労働省—女子労働者の雇用管理に関する調査(昭和52年)

表 4 7 女子に対する教育訓練の有無別企業構成比

(%)

企業計	男女全く同じに受けさせる	女子にも受けさせるが教育訓練の種類は男子と異なる	女子には受けさせない	教育訓練を実施していない
100.0	19.4	32.7	13.2	34.7

労働省—女子労働者の雇用管理に関する調査（昭和52年）

表 4 8 女子の昇進の有無別企業構成比

(%)

企業計	女子にも役職への昇進の機会がある	女子に昇進可能な役職					女子には昇進の機会がない	昇進の機会がない理由 (M.A)					その他
		部長相当地位より上位の役職も可能	部長相当地位	課長相当地位	係長相当地位	その他		女子は勤続年数が短い	女子は管理能力、統率力が劣る	女子の補助的業務の性格から無理	女子には法制上の制約があるので無理		
100.0	47.7 (100.0)	(11.2)	(4.1)	(27.3)	(40.5)	(1.69)	52.3 (100.0)	(47.3)	(12.7)	(60.1)	(7.5)	(4.5)	

労働省—女子労働者の雇用管理に関する調査（昭和52年）

表 49 女子の職域拡大、能力開発のためにとられた措置の有無別企業構成比

(%)

企業計	女子の職域 拡大能力開 発のため にとられた措置 なし	女子の職域 拡大、能力 開発のため にとられた措 置あり	とられた措置の内容 (M.A)					その他
			従来男子の みであつた 仕事に女子 を就けた	管理職への 登用の機会 を上げた	昇格の資格 要件を男子 と同一にした	教育訓練の 受講機会を 広げた	出張、外勤 は外勤等 を男子と同 じものにした	女子の職域 拡大をはかる ため機械化工 具改良等を行 った
100.0	77.0	23.0 (100.0)	(34.8)	(24.6)	(14.7)	(23.4)	(2.4)	(25.2)
								(1.7)

労働省—女子労働者の雇用管理に関する調査(昭和52年)

表 50 女子のみに適用される退職制度の有無及び内容別企業構成比

(%)

企業計	女子のみに適用される退職制度有り（M、A）				女子のみに適用され る退職制度無し
	計	結婚退職制	妊娠、出産退職制	職場結婚の場合の妻 の退職制	
100.0	7.4	6.5	2.6	0.7	92.6
	(100.0)	(88.1)	(35.3)	(10.0)	

労働省—女子労働者の雇用管理に関する調査(昭和52年)

表 5 1 定年制の有無及び決め方別企業構成比

(%)

	調査対象企業	定 め て い る					定めていない
		計	一律に定めている	男女別に定めている	職業の種類別に定めている	その他	
調 査 産 業 計	100.0	77.5 (100.0)	(71.3)	(23.1)	(3.9)	(1.7)	22.7
鉱 業	100.0	60.6 (100.0)	(82.7)	(11.5)	(5.8)	(-)	39.4
建 設 業	100.0	56.0 (100.0)	(72.6)	(14.9)	(7.8)	(4.8)	44.0
製 造 業	100.0	80.0 (100.0)	(68.0)	(28.6)	(2.4)	(1.0)	20.0
卸売業・小売業	100.0	86.1 (100.0)	(74.1)	(23.0)	(1.7)	(1.2)	13.9
金融・保険業	100.0	94.9 (100.0)	(81.6)	(12.8)	(1.5)	(4.1)	5.1
不 動 産 業	100.0	89.0 (100.0)	(73.8)	(15.6)	(5.3)	(5.3)	11.0
運輸・通信業	100.0	72.3 (100.0)	(73.1)	(11.5)	(13.3)	(2.1)	27.7
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	95.7 (100.0)	(92.0)	(6.8)	(-)	(1.1)	4.3
サービス業	100.0	75.6 (100.0)	(76.1)	(17.1)	(4.7)	(2.1)	24.4

注) ()内の数字は定年制を定めている企業を100とした割合である。

労働省一雇用管理調査(昭和53年)

表 5 2 男女別定年制における定年年齢別企業構成比

(1) 女子 (%)

	男女別 定年制 のある企 業	35歳 以下	36~ 39	40	41~ 44	45	46~ 49	50	51~ 54	55	56~ 59	60	61歳 以上	不 明
昭 4 9	100.0	2.5	—	10.1	0.1	15.9	2.5	3.93	2.5	25.1	0.5	1.5	—	—
5 1	100.0	5.4	0.2	4.9	0.8	15.5	2.4	3.24	7.0	25.6	3.7	1.0	1.0	0.2
5 3	100.0	2.5	1.0	3.6	0.0	8.1	3.9	3.37	5.6	3.43	5.6	1.7	—	—

(2) 男子

	男女別定年 制のある企業	54歳 以下	55	56	57	58	59	60	61~ 64	65	66歳 以上	不 明
昭 4 9	100.0	—	4.95	2.7	4.0	5.5	—	35.6	0.4	2.3	—	—
5 1	100.0	0.4	3.90	6.5	8.2	6.6	0.6	35.9	0.2	2.1	0.4	0.1
5 3	100.0	0.3	3.42	3.6	9.9	7.4	0.8	—	0.1	4.6	—	—

労働省一雇用管理調査（昭和53年）

表 5 3 寡婦等になった当時の就業・不就業の状態別現在の従業上の地位 (%)

当時の就業の有無	計	現在 就業者	雇 用 労働者	自 営 業 主	家 族 従業者	内職者	その他 不 明	現在非 就業者
計	100.0 (2,905)	89.6	65.3	15.3	1.4	5.4	2.1	10.4
就業していた者	100.0 (1,352)	93.7	62.1	22.2	2.1	5.1	2.1	6.3
就業していなかった者	100.0 (1,534)	86.0	68.2	9.2	0.8	5.7	2.1	14.0
不 明	100.0 (19)	84.2	57.9	21.1	—	5.3	—	15.8

労働省—寡婦等就業実態調査結果報告書

表 5 4 従業上の地位、技能・資格等の取得活用状況別寡婦等の勤労収入（手取）

従業上の地位	計	取得しており活用 している	取得しており活用 していない	取得していない
	万円	万円	万円	万円
計	9.5	11.6	9.8	8.7
雇用労働者	8.9	10.6	9.2	8.3
自営業主	13.5	15.0	12.9	12.6
家族従業者	9.8	12.2	6.3	9.2
内 職 者	5.5	7.2	3.9	4.9

注） 計には従業上の地位「その他」「不明」を含む。

労働省—寡婦等就業実態調査結果報告書

表 5 5 産業別単位労働組合数及び組合員数

	組 合 数	組 合 員 数		組合員中 に占める 女子の割 合	女子組合 員の産業 別構成比
		総 数	女 子		
		人	人	%	%
全 産 業	70,625	12,293,052	3,367,903	27.4	100.0
農 林 狩 猟 業	847	72,981	10,734	14.7	0.3
漁業・水産・養殖業	108	32,053	1,530	4.8	0.1
鉱 業	311	57,421	3,759	6.6	0.1
建 設 業	3,688	682,019	101,427	14.9	3.0
製 造 業	19,952	4,279,364	936,761	21.9	27.8
卸売業，小売業	5,741	802,878	310,827	38.7	9.2
金融・保険業	4,876	961,531	551,315	57.3	16.4
不 動 産 業	157	15,967	3,089	19.4	0.1
運輸・通信業	14,465	2,028,813	203,939	10.1	6.1
電気・ガス・水道 ・ 熱 供 給 業	1,305	231,451	22,286	9.6	0.7
サ ー ビ ス 業	13,449	1,750,704	757,475	43.3	22.5
公 務	5,444	1,336,522	454,351	34.0	13.5
分類不能の産業	282	41,348	10,410	25.2	0.3

労働省一労働組合基本調査（昭和52年6月）

表56 労働組合員数及び推定組織率の推移

	女			男			組合員総数 中に占める 女子の割合
	労働組 合員数	雇用者数	推 定 組織率	労働組 合員数	雇用者数	推 定 組織率	
	万人	万人	%	万人	万人	%	%
昭45	320	1,089	29.4	828	2,187	37.9	27.9
48	333	1,213	27.5	863	2,426	35.6	27.9
49	345	1,187	29.1	887	2,462	36.0	28.0
50	345	1,190	29.0	903	2,479	36.4	27.6
51	341	1,205	28.3	896	2,505	35.8	27.6
52	337	1,257	26.8	893	2,489	35.9	27.4

注) 推定組織率 = $\frac{\text{組合員数}}{\text{雇用者数}} \times 100$ (各年6月)

労働省-労働組合基本調査
総理府-労働力調査

表57 健康保険等による分娩費給付決定件数

(件)

	昭和40年度	45	50	51
政府管掌健康保険	137,494	160,974	173,554	168,518
組管掌健康保険	48,044	69,142	102,662	100,726
日雇労働者健康保険	1,350	1,149	603	490
※国家公務員共済組合	12,287	10,496	8,614	8,362
地方公務員共済組合	37,796	41,495	56,334	58,949
※公共企業体職員共済組合	9,346	8,621	6,916	6,717
※私立学校教職員共済組合	2,561	3,510	5,298	5,473
船員保険	51	47	29	31

注) ※印では分娩費を出産費と称す。

総理府-社会保障統計年報

表 58 出産手当金 1 件平均給付額、給付日数の推移

	昭和 40 年度	45	50	51
政府管掌健康保険	16,822 円	33,231 円	84,696 円	96,343 円
	56.4 日	61.0 日	64.4 日	64.5 日
組保管掌健康保険	21,121 円	41,508 円	106,095 円	120,231 円
	54.6 日	59.0 日	65.8 日	66.2 日

総理府—社会保障統計年報

表 59 認可保育所数及び入所児童数の推移

	計	公 立	私 立	総数に占める 公立の割合
施 設 数	所	所	所	%
昭 30	8,321	4,232	4,089	50.9
40	11,199	6,888	4,360	61.5
45	14,101	8,817	5,284	62.5
50	18,009	11,387	6,622	63.2
51	18,866	11,910	6,956	63.1
52	19,664	12,287	7,377	62.5
入所児童数	人	人	人	%
昭 30	653,727	340,936	312,791	52.2
40	829,740	498,872	326,334	60.1
45	1,131,361	690,344	441,017	61.0
50	1,676,690	1,074,506	602,184	64.1
51	1,782,134	1,140,015	642,119	64.0
52	1,880,902	1,193,590	687,312	63.5

厚生省—社会福祉行政業務報告（各年 4 月）

表 60 上級学校進学者数及び進学者の進路

		昭和35					昭和36				
進学者	進学者数(人)	40					45				
		40					45				
高校・高等	計	1,022,424	1,667,080	1,368,898	1,453,165	1,447,696	1,470,761				
	女	487,771	804,017	673,989	718,656	715,324	725,492				
	男	534,653	863,063	694,909	734,509	732,372	745,269				
短大・大学	計	160,386	294,540	340,217	453,842	449,582	466,517				
	女	61,542	114,792	161,833	230,131	233,557	241,840				
	男	98,844	179,748	178,384	223,711	216,025	224,677				
高等学校	計	577	707	821	919	926	931				
	女	559	696	827	930	935	940				
	男	596	717	816	910	917	922				
短大・大学	計	172	254	242	339	339	332				
	女	142	204	235	335	351	343				
	男	197	301	250	341	328	322				

文部省一学校基本調査

表 6 1 関係学科別大学・短期大学在学生の構成比

		大 学			短 期 大 学		
		計	女	男	計	女	男
在学生数(人)		1,747,057	390,454	1,356,603	369,397	324,227	45,170
構 成 比 (%)	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	人文科学	13.2	35.9	6.7	20.8	23.2	3.4
	社会科学	41.4	15.3	49.0	10.1	6.6	34.8
	理 学	3.0	2.1	3.3	—	—	—
	工 学	19.8	0.9	25.2	5.9	0.4	45.7
	農 学	3.5	1.5	4.0	1.2	0.2	8.3
	保 健	5.9	8.5	5.2	3.6	3.7	2.8
	商 船	0.1	—	0.1	—	—	—
	家 政	1.8	8.0	0.0	27.0	30.7	0.4
	教 育	7.5	19.5	4.1	24.4	27.7	0.9
	芸 術	2.4	6.7	1.2	5.1	5.3	3.4
	そ の 他	1.3	1.8	1.1	1.9	2.2	0.3

文部省一学校基本調査(昭和52年)

表62 各国の就業者数及び雇用者数

国名	年	就業者数(千人)	
		女	男
カナダ	1976	3,524	6,052
メキシコ	1975	3,581	13,016
アメリカ	1975	36,642	57,333
イスラエル	1975	367	753
韓国	1975	4,341	7,489
フィリピン	1975	5,049	9,843
オーストリア	1975	1,137	1,832
ベルギー	1975	1,288	2,546
デンマーク	1975	1,023	1,463
フィンランド	1975	1,034	1,217
西ドイツ	1975	9,945	16,813
ハンガリー	1975	2,235	2,850
イタリア	1976	5,712	13,891
ノルウェー	1975	634	1,060
スウェーデン	1975	1,720	2,342

就業者総数に占める女子の割合 (%)	雇 用 者 数 (千人)		雇業者総数に占める女子の割合 (%)
	女	男	
36.8	3,254	5,398	37.6
21.6	2,386	7,956	23.1
39.0	34,371	51,271	40.1
32.8	294	547	34.9
36.7	1,287	3,516	26.8
33.9	2,249	3,583	38.6
38.3	879	1,515	36.7
33.6	1,058	2,109	33.4
41.1	881	1,172	42.9
45.9	855	991	46.3
37.2	8,342	14,720	36.2
44.0	1,728	2,281	43.1
29.1	4,095	10,146	28.8
37.4	555	874	38.8
42.4	1,622	2,093	43.7

ILO-国際労働経済統計年鑑

表 6.3 各国における従業上の地位別女子就業

国 名	年	総 数 (千人)	構
			計
カナダ	1976	3,524	100.0
メキシコ	1975	3,581	100.0
アメリカ	1975	36,624	100.0
ヴェネズエラ	1975	1,015	100.0
インド	1971	31,298	100.0
イスラエル	1975	367	100.0
韓国	1975	4,341	100.0
フィリピン	1975	5,049	100.0
シンガポール	1975	247	100.0
オーストリア	1975	1,137	100.0
ベルギー	1975	1,288	100.0
チェコスロバキア	1970	3,113	100.0
デンマーク	1975	1,023	100.0
フィンランド	1975	1,034	100.0
西ドイツ	1975	9,945	100.0
ハンガリー	1975	2,235	100.0
イタリア	1976	5,712	100.0
ノルウェー	1975	634	100.0
ポーランド	1974	8,082	100.0
スウェーデン	1975	1,720	100.0
イギリス	1971	8,701	100.0

者構成比

成 比 (%)			
自営業主	家族従業者	雇 用 者	そ の 他
4.8	2.9	92.3	
26.2	7.1	66.6	
4.4	1.8	93.8	
20.0	5.7	68.3	6.0
5.8	3.6	10.5	80.1
12.4	5.8	80.0	1.8
22.3	48.0	29.6	
23.0	29.4	44.5	3.1
7.8	86.5	5.7	
22.7	—	77.3	
9.4	8.3	82.2	0.1
1.0	—	85.8	13.2
3.2	10.7	86.1	
17.3	—	82.7	
5.0	11.1	83.9	
1.5	5.9	77.3	15.3
14.1	14.3	71.7	
4.6	7.7	87.5	
37.3	—	62.7	
2.8	2.9	94.3	
4.3	—	95.7	

ILO—国際労働統計年鑑

表 6 4 各国における産業別雇用者数及び

		カナダ 1976		アメリカ 1975	
		女	男	女	男
雇 用 者 数 (千人)	総 数	3,254	5,398	34,371	51,271
	農・狩猟・林・漁業	43	172	262	1,248
	鉱業・採石業	11	142	70	674
	製 造 業	469	1,423	6,431	14,871
	電気・ガス・水道業	15	97	172	1,058
	建 設 業	37	514	290	4,695
	卸・小売業・レストラン・ホテル	602	898	7,687	9,322
	運輸・倉庫・通信業	148	545	1,105	3,358
	金融・保険・不動産・対事業所サービス	279	201	2,434	2,099
	対地域社会・社会・個人サービス	1,630	1,406	15,830	11,854
	軍 隊			89	2,091
構 成 比 (%)	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0
	農・狩猟・林・漁業	1.3	3.2	0.8	2.4
	鉱業・採石業	0.3	2.6	0.2	1.3
	製 造 業	15.0	26.4	18.7	29.0
	電気・ガス・水道業	0.5	1.8	0.5	2.1
	建 設 業	1.1	9.5	0.8	9.2
	卸・小売業・レストラン・ホテル	18.5	16.6	22.4	18.2
	運輸・倉庫・通信業	4.5	10.1	3.2	6.5
	金融・保険・不動産・対事業所サービス	8.6	3.7	7.1	4.1
	対地域社会・社会・個人サービス	50.1	26.0	46.1	23.1

注) ※印はもと数で計算しているためズレがある。

構成比

韓 国 1975		西ドイツ 1975		スウェーデン 1975		オーストリア 1975	
女	男	女	男	女	男	女	男
1,287	3,516	8,342	14,720	1,622	2,093	879	1,515
209	468	80	165	15	78	12	31
5	54	21	344	2	18	2	21
506	1,216	2,697	6,190	297	817	268	573
1	34	34	213	4	27	4	30
24	461	139	1,736	17	241	16	223
123	222	1,699	1,175	281	252	206	150
34	282	290	1,162	69	182	28	164
36	78	609	564	100	106	65	62
349	701	2,607	2,914	838	372	270	247
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
16.2	13.3	1.0	1.1	0.9	3.7	1.4	2.0
0.4	1.5	0.3	2.3	0.1	0.9	0.2	1.4
39.3	34.6	32.3	42.1	18.3	39.0	30.5	37.8
0.1	1.0	0.4	1.4	※ 0.3	1.3	0.5	2.0
1.9	13.1	1.7	11.8	1.0	11.5	1.8	14.7
9.6	6.3	20.4	8.0	17.3	12.0	23.4	9.9
2.6	8.0	3.5	7.9	※ 4.2	8.7	3.2	10.8
2.8	2.2	7.3	3.8	※ 6.1	5.1	7.4	4.1
27.1	18.9	31.3	19.8	※ 51.6	17.8	30.7	16.3

ILO—国際労働統計年鑑

表 6.5 各国における職業別雇用者数及び

		カナダ 1976		メキシコ 1975		アメリカ 1975	
		女	男	女	男	女	男
雇 用 者 数 (千人)	総 数	3,253	5,399	2,386	7,956	31,400	47,358
	専門職・技術的従事者および関連従事者	690	696	315	434	5,018	6,731
	行政的・管理的従事者	128	499	42	184	1,375	5,759
	書記および関連従事者	1,244	427	549	621	11,442	3,301
	販売従事者	315	597	168	320	2,060	2,714
	サービス業の従事者	473	522	778	835	6,716	4,213
	農業・牧畜および林業従事者・漁夫・猟師	55	186	169	3,055	136	860
	生産・関連労働者・輸送用機械	358	2,472	366	2,507	4,564	21,689
	運転者および労務者						
構 成 比 (%)	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専門職・技術的従事者および関連従事者	21.2	12.9	13.2	5.5	16.0	14.2
	行政的・管理的従事者	3.9	9.2	1.7	2.3	4.4	12.2
	書記および関連従事者	38.2	7.9	23.0	7.8	36.4	7.0
	販売従事者	9.7	11.1	7.0	4.0	6.6	5.7
	サービス業の従事者	14.5	9.7	32.6	10.5	21.4	8.9
	農業・牧畜および林業従事者・漁夫・猟師	1.1	3.4	7.1	38.4	0.4	1.8
	生産・関連労働者・輸送用機械	11.0	45.8	15.3	31.5	14.5	45.8
	運 転 者 お よ び 労 務 者						

構成比

イスラエル 1975		韓 国 1975		西ドイツ 1970		スウェーデン 1975		イギリス 1971	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
293	547	1,287	3,516	7,157	13,383	1,622	2,093	8,330	13,560
95	90	71	215	830	1,471	431	455	1,007	1,502
2	23	—	23	59	448	9	70	77	830
98	80	154	575	2,438	2,093	375	104	2,636	1,707
10	20	51	145	932	700	147	155	897	833
51	50	315	250	1,219	1,004	402	108	1,899	710
3	15	212	487	69	248	13	87	62	378
33	261	484	1,821	1,580	7,393	246	1,113	1,634	7,264
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
32.3	16.5	5.5	6.1	11.6	11.0	26.5	21.8	12.1	11.1
0.7	4.1	—	0.7	0.8	3.3	0.6	3.4	0.9	6.1
33.3	14.6	12.0	16.4	34.1	15.6	23.1	5.0	31.6	12.6
3.3	3.7	4.0	4.1	13.0	5.2	9.1	7.4	10.8	6.1
17.4	9.1	24.5	7.1	17.0	7.5	24.7	5.2	22.8	5.2
1.1	2.8	16.5	13.9	1.0	1.9	0.8	4.2	0.7	2.8
11.1	47.6	37.6	51.8	22.1	55.2	15.2	53.2	19.6	53.6

ILO - 国際労働経済統計年鑑

表 66 各国における男女賃金格差

(男子=100)

	アメリカ (1964年)	オーストラリア	デンマーク	フランス	西ドイツ	オランダ (1966年)	スイス	イギリス
1965年	59.6	71.9	71.3	83.1	68.1	69.9	61.9	59.5
1970	62.3	73.9	73.6	86.9	69.2	70.8	62.3	59.9
1971	61.7	75.4	75.0	87.3	69.7	70.8	63.8	60.5
1972	63.1	78.0	76.3	87.8	70.1	71.1	63.3	60.7
1973	62.2	80.4	78.9	85.5	70.3	72.4	66.5	62.5
1974	60.8	86.2	81.3	86.2	71.3	73.6	66.8	62.0
1975	—	91.9	83.0	86.3	72.2	74.3	66.7	67.6
1976	—	93.4	83.7	86.4	72.4	—	66.3	71.4
1977	—	94.1	84.4	86.4	72.9	—	66.2	—

注) アメリカ; 1964年は一歳労働者の年総得賃金, 1970年以降は、週総得賃金の中位数

オーストラリア; 時間当たり賃金率

デンマーク; 時間当たり総得賃金 — ①非農林業(鉱業, 採石業, 商業, 運輸業を除く), ②18歳以上(徒弟を除く)

フランス; 時間当たり賃金率 — 非農林業(鉱業, 採石業を除く)

西ドイツ; 時間当たり総得賃金 — 非農林業(商業, 運輸業, サービス業を除く)

オランダ; 時間当たり総得賃金 — ①非農林業(サービス業を除く), ②成年

スイス; 時間当たり総得賃金 — 非農林業(サービス業を除く)

イギリス; 時間当たり総得賃金 — ①非農林業, ②筋肉労働者, ③成人(男21歳以上, 女18歳以上)

資料出所 ILO — 国際労働経済統計年鑑

アメリカ 1975 Handbook on Women Workers

表67 働く婦人の家設置状況（53.9.1現在）

[illegible]

注) 埼玉県内の5市(大宮、戸田、羽生、春日部、加須)に県単独設置のものがある。

表68 内職相談センター、婦人就業援助センター設置状況(53.9.1現在)

都府県	道名	所在地	都府県	道名	所在地	都府県	道名	所在地
北海道		札幌市	東京都	港区	○横浜市	取根	取根市	鳥取市
青森県	森手	青森市	神奈川県	川崎	○横浜新富山	岡山	山口市	岡山市
岩手県	盛岡	盛岡市	新潟県	山梨	○甲府市	徳島	徳島市	徳島市
宮城県	仙台	仙台市	石川県	野々	○長野市	香川	高松市	高松市
山形県	福島	いわき市	長野県	岐阜	○岐阜市	愛媛	高知市	高知市
茨城県	水戸	水戸市	静岡県	岡崎	○岡崎市	福岡	福岡市	福岡市
栃木県	宇都宮	宇都宮市	愛知県	名古屋	○名古屋市		佐賀市	佐賀市
群馬県	前橋	前橋市	三重県	津市	津市	佐賀	佐賀市	佐賀市
埼玉県	浦和	浦和市	滋賀県	大津	○大津市	長崎	長崎市	長崎市
千葉県	千葉	千葉市	京都府	大阪	○大阪市	大分	大分市	大分市
東京都	江東	江東区	兵庫県	神戸	○神戸市	鹿兒島	鹿兒島市	鹿兒島市
	足立	足立区	和歌山県	和歌山	○和歌山市	沖縄	沖縄市	沖縄市

注) ○印は婦人就業援助センター

表69 ターミナル職業相談室設置状況(53.9.1現在)

都府県	道名	所在地	都府県	道名	所在地	都府県	道名	所在地
北海道		札幌市	神奈川県	川崎	川崎市	兵庫	庫山	姫路市
宮城県	仙台	仙台市	静岡県	岡崎	岡崎市	岡山	岡山	岡山市
埼玉県	大宮	大宮市				広島	広島	広島市
千葉県	千葉	千葉市	愛知県	名古屋	名古屋市	福岡	福岡	福岡市
東京都	港中央	港中央区	大阪府	大阪	大阪市(北区)			北九州市
	横浜	横浜市			〃(阿都野区)			久留米市
神奈川県	横浜	横浜市	兵庫県	神戸	神戸市			

参 考

雇用、職域上の男女平等に関する裁判例

判決年月日	判決地裁	事件名	被告 (被申請人)	原告 (申請人)	判決の概要
41. 12. 20 <結婚見解>	東京地裁	雇用関係確認等請求事件	住友セメント㈱	鈴木節子	民法第90条公序良俗違反、原告勝訴(会社側敗訴後84.3.7和解)
42. 9. 26	神戸地裁	従業員地位確認等請求事件 (結婚見解)	豊田産業㈱	勝野睦生	公序に反し、権利の正当な行使の範囲を逸脱、原告勝訴(確定)
43. 3. 29	神戸地裁	従業員地位確認等請求事件 (結婚見解)	学校法人神戸野田養育会	樋口睦生	休職処分を有効とする事由が認められない(確定)
45. 8. 26	名古屋地裁	地位保全等仮処分申請事件	山一証券㈱	尾関広子	民法第90条公序良俗違反、憲法第14条、第13条、第24条の精神に反する。申請認容(確定)
46. 12. 10	大阪地裁	仮処分申請事件	三井造船㈱	東原和美	民法第90条公序良俗違反、申請認容(会社側敗訴中であったが48.11和解成立、調託として覆済)
44. 7. 1 <若年定年>	東京地裁	地位保全仮処分申請事件 (定年年齢男子55歳、女子30歳)	東急建設工業㈱	志賀穂子	民法第90条公序良俗違反、申請認容(会社側敗訴中であったが47.12和解成立)
46. 3. 18	盛岡地裁	地位保全仮処分申請事件 (定年年齢男子55歳、女子31歳)	岩手県建設業協会 協同組合連合会	大沢栄子	民法第90条公序良俗違反、申請認容(確定)(46.4協議成立)
47. 4. 28	名古屋地裁	地位保全仮処分申請事件	名古屋放送㈱	大木水子	憲法第14条の精神に反し、民法第90条公序良俗違反、申請認容
47. 6. 9	名古屋地裁	地位保全仮処分申請事件 (定年年齢男子55歳、女子30歳)	名古屋放送㈱	大木水子	憲法第14条の精神に反し、民法第90条公序良俗違反、申請認容
48. 4. 27	名古屋地裁	本訴第一審地位確認等請求事件(女子30歳)	名古屋放送㈱	大木水子	原告勝訴(会社側敗訴)
48. 5. 25	名古屋地裁	解雇禁止仮処分申請事件	名古屋放送㈱	大木水子	申請人勝訴(確定)
48. 5. 26 (30歳定年制を適用しないことで労使間整合成立)	名古屋地裁	地位確認請求訴訟事件 (第二審)	名古屋放送㈱	大木水子	被控訴人勝訴(地裁判決と同趣旨)(確定)
49. 8. 30	名古屋地裁	地位確認請求訴訟事件 (第二審)	名古屋放送㈱	大木水子	被控訴人勝訴(地裁判決と同趣旨)(確定)

判決年月日	判決裁判所	事件名	被(被申請人)	原告(申請人)	判決の要旨
<男女別定年> 46. 4. 8	東京地裁	地位保全仮処分申請事件 (定年年齢男子55歳, 女子50歳)	日産自動車株式会社	中本 幸子	申請人敗訴 男女別定年制(男子55歳, 女子50歳)と する就業規則が会社の就業内容, 女子従業員 の職務等からみて合理的効果を有する。 女性であることを理由として性別による差別を 規定した就業規則の条項は無効, 申請人敗訴 (確定)
47. 5. 29	山形地裁	地位保全仮処分申請事件 (定年年齢男子55歳, 女子45歳)	鶴岡市農業協同組合	中本 幸子	申請人敗訴 男女別定年制(男子55歳, 女子50歳)と する就業規則が会社の就業内容, 女子従業員 の職務等からみて合理的効果を有する。 原告勝訴(会社側控訴中)
48. 3. 12	東京高裁	地位保全仮処分申請事件(第二審)	日産自動車株式会社	中本 幸子	申請人敗訴 男女別定年制(男子55歳, 女子50歳)と する就業規則が会社の就業内容, 女子従業員 の職務等からみて合理的効果を有する。 原告勝訴(会社側控訴中)
48. 3. 23	東京地裁	雇用関係存続確認請求(本訴 第一審)	"	"	原告勝訴(会社側控訴中) 男女の生理的機能に差があるとしても直ちに 定年年齢について5歳の差を認める雇労働能 力に差があるとは認められず, 合理的理由と はならない。よって民法第90条により無効 を主張しない。
48. 12. 11	静岡地裁	地位保全仮処分申請事件 (男子57歳, 女子47歳)	伊豆シャボテン公園	真くは, 日吉 末子ほか5人	申請人敗訴 民法第90条公示其他違反(会社側控訴) 被控訴人(申請人)勝訴(会社側控訴上告)
50. 2. 26	東京高裁	" (第二審)	伊豆シャボテン公園	"	上告棄却
50. 8. 29	東京高裁	地位保全仮処分申請特別上告 事件	伊豆シャボテン公園 株式会社	原くに他4名	原告勝訴(合理的理由なく, 民法第90条に 違反し無効)
52. 9. 29	秋田地裁	雇用関係存続確認請求事件 (男子56歳, 女子46歳)	男鹿市農業協同組合	杉本 和子	原告勝訴 男女別定年制(男子55歳, 女子50歳)と する就業規則が会社の就業内容, 女子従業員 の職務等からみて合理的効果を有する。 原告勝訴(会社側控訴中)
50. 4. 10	秋田地裁	不当利得返還請求事件	横秋田相互銀行	岡田 圭子 ほか6人	原告勝訴 男女別定年制(男子55歳, 女子50歳)と する就業規則が会社の就業内容, 女子従業員 の職務等からみて合理的効果を有する。 原告勝訴(会社側控訴中)

判決年月日	判決裁判所	事件名	被告 (被申請人)	原告 (申請人)	判決の概要
43. 4. 10 原告女子であることと 等を理由とする解雇	盛岡地裁	地位保全等仮処分申請事件	小野田セメント㈱	浅野 ヤミ子	原告勝訴 「有夫の女子」「30歳以上の女子」という 希望退職基準を使用者が選ばれることは、 憲法第14条、労働基準法第3条、 第4条の精神に違反し、私法上無効であり、 これが心理的に主要な原因となつて締結され、 た合意締結も公平良俗違反で無効。
44. 11. 22	仙台高裁	地位保全等仮処分申請事件	浅野 ヤミ子	小野田セメント㈱	原告勝訴 被控訴人敗訴 退職願提出時において会社の解雇方針が確定 的であつたと判断できず、合意解約有効。
45. 11. 5	前橋地裁	雇用関係存続確認等請求事件	古河鉱業㈱	渡辺 まつ代	原告敗訴 合意解約は、相当要 素の必要性、解雇後の労働者の生活等を勘案 して妥当の旨として選ばれた者が被控訴女子で あつたといふのであるから合理的理由がある。
51. 6. 30	東京高裁	雇用関係存続確認等請求事件	〃	〃	控訴人敗訴(控訴人、上告中)
52. 12. 15	最高裁	雇用関係存続確認等請求上告事件	〃	〃	上告棄却 (同意)
47. 10. 18	東京地裁	地位保全等仮処分申請事件	日鉄金屬工業㈱	石井 喜久枝 (他1名)	原告勝訴 「有夫の女子」「27歳以上の女子」という 一般的人員整理基準を設けることはいずれ も憲法第14条、労働基準法第3条の精神に 違反し、これに基づく指名解雇は私法上無効
50. 9. 12	東京地裁	地位保全等仮処分申請事件	ニッパル ㈱	梅津 佳雄 (他1名)	原告勝訴 労働関係に定められた既婚女子社員で子供が 2人以上いる者を解雇するといふ一般的人員 整理基準は、女子に対する差別待遇にはか ならず憲法第14条、労働基準法第3条、第 4条の精神に違反し、民法第90条により無効 であり、これに基づく解雇は無効。

判決年月日	判決裁判所	事件名	被(被申請人)	原告(申請人)	判決の概要
52. 11. 8	札幌地裁	雇用関係存在確認等請求事件	日本赤十字社	愈光アサ子(他1名)	原告敗訴 (合理化の必要にせざられて行つた人員整理である。男子60歳、女子55歳を越えた者に退職を求めた本件整理基準は、病院の事情に照し合理性がある)
49. 11. 29	東京地裁	地位保全等仮処分申請事件	東芝レイ・オ・パ 朝日放送機	新井原子 根村多恵子(他1名)	原告敗訴 30歳以上の男子及び既婚の女子を有効雇用とする解雇は婚姻の自由を侵害するものではなく、憲法で本件雇止めは有効(50. 7和判)
50. 3. 27	大阪地裁	地位保全仮処分申請事件	朝日放送機	根村多恵子(他1名)	原告勝訴 有期労働契約であっても、その雇止めが実質上若年定年を理由とする解雇と同様の機能を有し、著しく苛酷な解約として純利雇用により無効(確定)
49. 8. 7	東京地裁	地位保全仮処分申請事件 (雇用契約更新拒絶)	エール・フランク	古木信子	原告勝訴 被告が解雇の理由として主張する客観上の事由はなく、更新拒絶解雇の適用により無効。
47. 8. 24	横浜地裁	地位保全等仮処分申請事件 (一般労働者から技術職への配転)	東洋鋼板機	立中修子	原告勝訴 出産をしたことを理由とする不利益処分であつたことを理由とする無効。
49. 10. 28	東京高裁	地位保全等仮処分申請事件 (一般労働者から技術職への配転)	立中修子	東洋鋼板機	被控訴人敗訴 出産等を考慮した配転が退職を促すためのものとの判断は僅細の域を出ず配転有効。
51. 7. 23	東京地裁	配転命令効力停止仮処分申請事件 (アナウンサーから審査室への配転)	日本テレビ放送機	村上節子	原告勝訴 労働契約はアナウンサーとして採用するとしており、配転命令は無効
51. 8. 20	宮崎地裁	地位保全等仮処分申請事件 (アナウンサーから編成部へ配転)	宮崎放送機	堀田憲子	原告敗訴 労働契約は職目を限定していない。配転有効
				伊地知真知子	

昭和53年9月30日 発行

婦 人 労 働 の 実 情

— 昭 和 52 年 —

婦人労働資料 No. 136

発 行 労働省婦人少年局

郵便番号 100

東京都千代田区大手町1の3の1

印 刷 大 蔵 省 印 刷 局
